

令和 8 年度

大山崎町教育委員会事業報告書

(令和 7 年度対象)



令和 8 年 8 月

大山崎町教育委員会

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、令和 7 年度事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、作成したものです。

大山崎町教育委員会は、この点検・評価を踏まえ、今日的な教育課題や要請に対応した教育行政の推進に努力していきます。

大山崎町教育委員会

教育委員名簿

職名	氏名
教 育 長	南 顕 融
職務代理者	榎 本 和 彦
委 員	宮 本 佳 子
委 員	淵 田 瑞 希
委 員	堀 田 守 人

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 教育委員会の活動状況

1. 会議の開催状況

No.	会議名	開催日	議事(審議)案件
1	4 月定例会	令和 7 年 4 月 30 日	諸報告について (第16号議案)大山崎町社会教育委員の委嘱について
2	5 月定例会	令和 7 年 5 月 28 日	諸報告について (第18号議案) 大山崎町議会の議決を経るべき議案(大山崎町立中央公民館の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について)について (第19号議案) 大山崎町スポーツ推進委員の委嘱について
3	5 月臨時会	令和 7 年 5 月 30 日	(第20号議案) 大山崎町議会の議決を経るべき議案(大山崎町文化財保存活用地域計画協議会設置条例の制定について)について
4	6 月定例会	令和 7 年 6 月 25 日	諸報告について (第21号議案) 大山崎町立中央公民館の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について
5	7 月定例会	令和 7 年 7 月 30 日	諸報告について
6	8 月定例会	令和 7 年 8 月 27 日	諸報告について
7	9 月定例会	令和 7 年 9 月 24 日	諸報告について (第22号議案) 大山崎町文化財保護審議会委員の任命について
8	9 月臨時会	令和 7 年 9 月 24 日	(第23号議案) 大山崎町教育委員会事務局職員の任免について
9	10 月定例会	令和 7 年 10 月 28 日	諸報告について
10	11 月定例会	令和 7 年 11 月 27 日	諸報告について
11	12 月定例会	令和 7 年 12 月 24 日	諸報告について (第24号議案) 大山崎町立中央公民館管理及び運営規則の一部改正について
12	1 月定例会	令和 8 年 1 月 28 日	諸報告について

13	2 月定例会	令和 8 年 2 月 26 日	諸報告について (第1号議案) 大山崎町議会の議決を経るべき議案(大山崎中学校体育館空調設備整備工事請負契約について)について
14	2 月臨時会	令和 8 年 2 月日	(第 2 号議案) 教職員管理職の人事異動について
15	3 月定例会	令和 8 年 3 月 23 日	諸報告について (第3号議案) 大山崎町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について (第4号議案) 第3期大山崎町教育振興基本計画の改定について (第5号議案) 令和8年度学校教育・社会教育の指導の重点を定めることについて (第6号議案) 大山崎町立大山崎小学校学校運営協議会委員の委嘱について (第7号議案) 大山崎町立大山崎小学校学校運営協議会委員の委嘱について (第8号議案) 大山崎町立大山崎小学校学校運営協議会委員の委嘱について (第9号議案) 大山崎町立大山崎小学校学校運営協議会委員の委嘱について (第10号議案) 大山崎町立大山崎小学校学校運営協議会委員の委嘱について (第11号議案) 大山崎町立大山崎小学校学校運営協議会委員の委嘱について (第12号議案) 大山崎町立大山崎小学校学校運営協議会委員の委嘱について (第13号議案) 大山崎町立大山崎中学校学校運営協議会委員の委嘱について (第14号議案) 大山崎町立大山崎中学校学校運営協議会委員の委嘱について

			(第15号議案) 大山崎町立大山崎中学校学校運営協議会委員の委嘱について (第16号議案) 大山崎町文化財保護審議会委員の任命について (第17号議案) 大山崎町文化財保護審議会委員の任命について (第18号議案) 大山崎町文化財保護審議会委員の任命について (第19号議案) 大山崎町文化財保護審議会委員の任命について (第20号議案) 大山崎町スポーツ推進委員の委嘱について (第21号議案) 大山崎町スポーツ推進委員の委嘱について (第22号議案) 大山崎町スポーツ推進委員の委嘱について (第23号議案) 大山崎町スポーツ推進委員の委嘱について (第24号議案) 大山崎町スポーツ推進委員の委嘱について (第25号議案) 大山崎町スポーツ推進委員の委嘱について (第26号議案) 大山崎町スポーツ推進委員の委嘱について (第27号議案) 大山崎町スポーツ推進委員の委嘱について
16	3月臨時会	令和8年3月24日	(第28号議案) 大山崎町教育委員会事務局職員の任免について

2. その他の会議や活動など

(1) 総合教育会議(町長が招集し、会議の構成員として教育長及び教育委員が出席)

	開催日	協議・調整事項
1	令和7年11月27日	・令和8年度教育予算について ・不登校対策について

(2) 教育委員の主な活動

- ✓ 教育委員会関係行事への参加(教育長のみが出席したものを除く)
- ✓ 学校訪問(町立小中学校 各種式典、行事等、授業参観、懇談等)

(3) 委員研修

	研修名	開催日
1	乙訓教育委員会連合会研修会	令和7年5月8日
2	京都府市町村教育委員会連合会研修会	令和7年5月30日
3	近畿市町村教育委員会連絡協議会(オンライン)	令和7年10月29日
4	京都府内市町村教育委員会研修会	令和7年11月17日
5	乙訓教育委員会連合会教育委員研修会	令和8年2月3日

2 教育行政事務に係る点検・評価

1. 点検・評価の対象及び方法

令和 7 年度「指導の重点」における15の重点目標について、それぞれの目標達成に向けて取り組んだ事務事業の報告を行なった上で、評価委員の方からは重点目標ごとの評価をいただき、その進捗状況や今後の方向性について貴重なご意見・ご助言をいただきました。

2. 評価委員

氏 名	役 職 等
加 納 信 行	元大山崎町教育委員会指導主事(元学校長)
芦 生 光 夫	元大山崎町教育委員会指導主事(元学校長)

3 事業評価シート

1. 令和 7 年度「指導の重点」に掲げる重点目標

No.	重点目標	内容
1	確かな学力の育成	基礎・基本的な「知識及び技能」の確実な習得、知識・技能を活用して課題を解決するための「思考力・判断力・表現力等」の育成、「学びに向かう力・人間性等」の涵養という、資質・能力の三つの柱をバランスよく育成する。
2	一人一人を大切に した教育の実施	特別支援教育、人権教育など一人一人を大切にした教育を推進し、その能力や可能性の伸長と実践的態度を育成する取組を推進する。
3	規範意識の醸成や 他者への思いやりなど 豊かな心の育成	学校や社会のきまり・ルールを守り、社会の一員としての自覚を深めるとともに、よりよく生きようとする力の源泉となる豊かな心をはぐくむ。
4	健やかな体の育成と 体力の向上	生き生きとたくましく生きるため、体育・スポーツ活動に親しむ習慣や望ましい食習慣など、健康的な生活を実践する態度を育成する。
5	信頼を高める 学校づくりの推進	家庭や地域社会と連携・協働して、信頼に応える学校づくり、開かれた学校づくりを推進する。
6	安全安心で、 いじめのない楽しい 学校づくりの推進	安全な環境の中で、いじめのない楽しい学校生活が送れるよう、家庭・地域社会と連携した取組を推進する。
7	指導体制の充実	就学前6年間と義務教育9年間の15年をつなぐ「保幼小中一貫教育（連携教育）」に取り組み、一貫性、継続性を大切にした教育を推進する。また、少人数授業やティームティーチングなどの指導方法、少人数学級や専科指導など、組織的な指導体制を構築する。
8	教育効果をあげる 教育環境の充実	学校施設を整備・充実し、質の高い教育が効果的に実施される環境づくりを推進する。
9	生涯学習を推進する 体制の充実	生涯にわたって多様な学習活動に取り組み、住民一人一人が「生涯をとおして、理解し合い、学び合うまち」づくりをめざして、学び続けることのできる学習環境の整備・充実に努める。
10	家庭の教育力の向上	家庭教育の自主性を尊重しつつ、教育の出発点である家庭の教育力を高めるための支援を推進する。

No.	重点目標	内容
11	地域社会の教育力の向上	学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもの学びや育ちを支える環境づくりを推進する。
12	人権教育・啓発・擁護活動の推進	一人一人の尊厳と人権が尊重される社会の実現に向け、人権意識を高め人権感覚を身に付ける取組を推進するとともに、実践につながる自発的な学習活動を促進する。
13	社会教育施設の活用	多様な学習機会を増やすとともに、地域のネットワークの拠点である社会教育施設の充実と活用の促進を図り、学習・文化活動場面での町民の協働を推進する。
14	生涯スポーツの推進	誰もが心身共に健康な生涯を実現できるよう、各スポーツ施設を整備・充実し、日常的に体力・競技力の向上が図られる環境づくりに努め、年齢や体力、目的に応じて、主体的にスポーツに親しむ生涯スポーツを振興する。
15	文化活動の促進と文化財の保護・活用	天王山と三川合流地点の地形に恵まれた町の美しい自然と豊かな歴史を活用し、自分の住んでいる地域への愛着や誇りをはぐくむとともに、様々な取組や町内にある数多くの文化財に興味・関心を持ち、郷土の歴史や伝統文化を受け継ぐ。

2. 重点目標に対する評価委員による所見

重点目標1	確かな学力の育成	
目標の概要	基礎・基本的な「知識及び技能」の確実な習得、知識・技能を活用して課題を解決するための「思考力・判断力・表現力等」の育成、「学びに向かう力・人間性等」の涵養という、資質・能力の三つの柱をバランスよく育成する。	
該当する 事務事業	事務事業番号1	学力向上推進事業Ⅰ
	事務事業番号2	学力向上推進事業Ⅱ
	事務事業番号4	特色ある学校づくりⅡ
	事務事業番号6	特色ある学校づくりⅣ
	事務事業番号14	GIGA スクール事業
評価委員所見	✓ 各小中学校においては、京都式少人数教育の活用や町及び学校独自の取組により、児童生徒一人一人に応じた、よりきめ細かな学習指導や生徒指導等が行われるよう工夫されている。学習への関心を高め、学力の伸長につなげる取組として評価でき、今後も継続されたい。 ✓ 令和7年度においても、朝学習や補充学習について、前年度の取組を踏まえてさらなる工夫が図られるとともに、学習支援員等の配置事業も活用しながら、学力の定着と向上に取り組まれている。計画的かつ継続的な指導を行い、その成果を検証されたい。 ✓ 学力診断テストや学期ごとのまとめテスト等を活用し、個々の児童生徒の学力の状況を把握するとともに、その結果を指導に生かすことが重要である。これを踏まえ、確かな学力の向上と定着を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」を取り入れた授業を継続的に実践されたい。 ✓ 小中連携加配や小学校における専科指導の配置・活用は、小学校における教科指導の充実に加え、小中9年間を見通した教育の定着と向上にも寄与する取組であると評価できる。今後も効果的な活用を継続されたい。 ✓ 英検ジュニアの実施や英語検定への補助は、英語力の向上に加え、児童生徒の学習意欲を高める観点からも有意義な取組である。国の教育振興基本計画の方向性も踏まえながら、今後も継続されたい。 ✓ 小中9年間を通した一貫性のある目標の実現に向け、保幼小連携会議等の取組や「大山崎っ子できます10」などを生かし、発達段階に応じた系統的な取組をさらに充実されたい。（重点目標7に再掲） ✓ 授業時数の確保については、行事との兼ね合いもあり難しい面があると考えられるが、計画的なカリキュラムの実施により、必要な授業時数が確保されていることは評価できる。 ✓ 家庭学習の習慣を含め、近年、基本的な生活習慣の確立が十分に定着していない児童生徒に対する各校の取組は、その定着に向けて意義のあるものである。引き続き、家庭との連携も図りながら取組を継続されたい。（重点目標3に再掲） ✓ GIGA スクール事業における設備の充実やソフトウェアの導入は、授業の効率化や児童生徒の学習内容の理解・定着につながっていると評価	

	できる。今後も、ICT を効果的に活用した教育環境の充実に向け、さらなる支援を継続されたい。(重点目標 8 に再掲) ✓ 児童生徒の ICT 活用を推進するためには、教員への支援や教員研修等の充実も重要である。ICT 支援員の配置についても、引き続き効果的な活用を図りながら継続されたい。(重点目標 8 に再掲) ✓ 「指導の重点」では、コミュニケーション能力の育成やプログラミング教育の充実、SDGs など、社会や時代の変化を踏まえた目標が掲げられ、各校で取組が進められている。今後は、これらの取組について成果を適切に検証し、さらなる教育活動の充実につなげられたい。
--	---

重点目標2	一人一人を大切にした教育の実施	
目標の概要	特別支援教育、人権教育など一人一人を大切にした教育を推進し、その能力や可能性の伸長と実践的態度を育成する取組を推進する。	
該当する 事務事業	事務事業番号1	学力向上推進事業Ⅰ
	事務事業番号8	特別支援教育推進事業
	事務事業番号10	不登校支援児童生徒等への支援事業
評価委員所見	✓ 全ての児童生徒はもとより、特別な支援が必要とされる児童生徒についても、一人一人を大切にし、その能力や可能性を伸ばすことが重要である。課題や障害の程度・状況に応じた教育が展開できるよう、各校の特別支援学級や通級指導教室において適切な指導が行われていることは評価でき、今後さらなる成果を期待する。 ✓ 特別支援教育支援員の配置は、対象児童生徒及び特別支援学級が計画に沿った学習活動を行うことを支えるとともに、個々の児童生徒の能力の向上にもつながる取組であると考えられる。支援員の専門性も踏まえ、今後も効果的かつ適正な配置を継続されたい。 ✓ 今後、特別な支援が必要となる児童生徒の在籍割合が高まることも想定されることから、児童生徒一人一人の状況に応じた必要な支援を行うことができる体制の確立に努められたい。 ✓ 「たけのこ教室」の運営については、開室日数を5日間としたことに加え、学校との連携による共通認識の共有、保護者や児童生徒との面談を通じた個々の状況やニーズの把握、それに応じた通級方法や支援の在り方の検討、専門員によるカウンセリングの実施など、多面的な支援が行われている。児童生徒への指導内容や教室での取組を含め、適切な指導・支援が行われていると評価でき、今後も取組を充実されたい。（重点目標7に再掲） ✓ 「たけのこ教室」では、本年度も多くの体験学習が実施されており、参加した児童生徒の活動意欲を高める機会となったと考えられる。今後も、児童生徒の状況に応じた体験活動の充実を図られたい。（重点目標7に再掲） ✓ アウトリーチの視点を踏まえ、本人及び保護者への働きかけの方法や体制について、関係機関との協議を進められたい。 ✓ 不登校（傾向を含む）となることを未然に防ぐため、児童生徒の変化を早期に把握し、個々の状況に応じた支援につなげる取組を、より一層充実されたい。	

重点目標 3	規範意識の醸成や他者への思いやりなど豊かな心の育成	
目標の概要	学校や社会のきまり・ルールを守り、社会の一員としての自覚を深めるとともに、よりよく生きようとする力の源泉となる豊かな心をはぐくむ。	
該当する 事務事業	事務事業番号4	特色ある学校づくりⅡ
	事務事業番号6	特色ある学校づくりⅣ
評価委員所見	✓ 各事業は、地域の伝統文化への関心を高めるとともに、地域資源を生かした学習機会の提供という観点からも評価できる。小学校間においても、エゴマ体験事業など、取組内容に共通性のある事業を共有・展開するなど、学校間の連携を図られたい。 ✓ 中学校の職場体験は、実施に当たって課題もあるものの、生徒にとって社会や職業について理解を深める貴重な経験・体験の機会となっている。今後も実施方法を工夫しながら、継続されたい。 ✓ 近年、基本的な生活習慣の確立が十分に定着していない児童生徒に対する各校の取組は、その定着に向けて意義のあるものである。引き続き、家庭との連携も図りながら取組を継続されたい。(重点目標 1 に再掲) ✓ 作品の各種団体への応募数も令和 7 年度は増加しており、児童生徒一人一人が持つ能力や個性を発見し、その伸長・充実につなげる機会となっている。今後も、応募に向けた情報提供や支援を充実されたい。 ✓ 中学校における部活動は、生徒の学校生活の充実や能力の向上に加え、楽しみや達成感を得る機会としても重要である。今後の部活動の在り方についても見据えながら、持続可能な活動環境の整備に向けて引き続き検討されたい。(重点目標 4 に再掲)	

重点目標 4	健やかな体の育成と体力の向上	
目標の概要	生き生きとたくましく生きるため、体育・スポーツ活動に親しむ習慣や望ましい食習慣など、健康的な生活を実践する態度を育成する。	
該当する 事務事業	事務事業番号3	特色ある学校づくりⅠ
	事務事業番号6	特色ある学校づくりⅣ
	事務事業番号 11	小中学校給食
評価委員所見	✓ 「小学校陸上交歓会」は、児童にとって楽しい行事となっており、一定の成果も得られていることから、今後も継続されたい。 ✓ 中学校における部活動は、生徒の学校生活の充実や能力の向上に加え、楽しみや達成感を得る機会としても重要である。今後の部活動の在り方についても見据えながら、持続可能な活動環境の整備に向けて引き続き検討されたい。(重点目標 3 に再掲) ✓ 学校給食については、物価高騰が著しい中、地元食材の調達をはじめ、献立の作成や調理方法などにさまざまな工夫が図られていることは評価できる。児童が給食をおいしく完食している様子も見られることから、今後も安全で質の高い給食の提供に努められたい。	

重点目標 5	信頼を高める学校づくりの推進	
目標の概要	家庭や地域社会と連携・協働して、信頼に応える学校づくり、開かれた学校づくりを推進する。	
該当する 事務事業	事務事業番号5	特色ある学校づくりⅢ
	事務事業番号 9	教師力向上事業
評価委員所見	✓ 土曜授業をはじめ、教育活動の実践の場を公開するとともに、学校情報を公表することは、保護者の学校教育に対する理解と協力を得るとともに、保護者から意見を聞く重要な機会となっている。日程調整等の課題もあると考えられるが、その意義を踏まえ、今後も実施方法を工夫しながら継続されたい。 ✓ 各種の連携事業や研修会の実施は、教育の多様化や教職員の世代交代が進む中で、授業力をはじめとする教師力の向上、これからの時代の変化に対応できる指導力の育成及び人材育成につながる重要な取組である。今後も、これらの研修を計画的かつ効果的に実施されたい。 ✓ 指導主事や教育委員会による学校訪問を通じて、各校の状況や課題を把握するとともに、課題の改善に向けた指導・助言が行われることを期待する。 ✓ 令和7年度から実施されている特色ある学校支援事業については、各校の特色ある教育活動を支援する取組として、今後さらなる充実を図られたい。	

重点目標6	安全安心で、いじめのない楽しい学校づくりの推進	
目標の概要	安全な環境の中で、いじめのない楽しい学校生活が送れるよう、家庭・地域社会と連携した取組を推進する。	
該当する 事務事業	事務事業番号3	特色ある学校づくりⅠ
	事務事業番号7	いじめ問題への取組
	事務事業番号12	子どもの安心・安全に関する事業
評価委員所見	✓ 令和7年度においても、いじめ調査だけでなく、日常的な児童生徒の状況把握や適切な対応・指導が行われていることは評価できる。 ✓ 追跡調査において「おおむね解消」とされている事案についても、重大事態に至ることのないよう、継続的な見守りと必要な支援を行い、今後も全ての児童生徒が安心して楽しい学校生活を送ることができるよう、引き続き取組を充実されたい。 ✓ 教職員の人権意識を高めるとともに、「いじめはいつ起こるか分からない」という認識を共有し、日頃の観察やいじめアンケート、面談等を活用して、いじめの早期発見・早期対応につなげられたい。また、いじめを未然に防止するための適切な指導と対応についても、引き続き充実されたい。 ✓ 児童生徒の人権意識の向上を図るとともに、いじめに対する正しい認識を育み、教職員の人権意識や児童生徒理解、指導力を継続的に高めることが重要である。各校においても、計画的な研修を実施されたい。 ✓ 通学に関する安全対策については、子ども安全見守り隊をはじめ、交通指導員の配置、PTAの取組、教職員による登校指導など、通学路の安全・安心に向けたきめ細かな取組が行われていることは大いに評価できる。 ✓ 近年の道路事情や交通量の変化、全国で発生している交通事故等を踏まえ、登下校時の交通指導員の配置をはじめ、児童生徒に対する事故・事件・災害等への防犯・防災指導について、引き続き一層の充実を図られたい。	

重点目標 7	指導体制の充実	
目標の概要	就学前6年間と義務教育9年間の15年をつなぐ「保幼小中一貫教育（連携教育）」に取り組み、一貫性、継続性を大切にした教育を推進する。また、少人数授業やチームティーチングなどの指導方法、少人数学級や専科指導など、組織的な指導体制を構築する。	
該当する 事務事業	事務事業番号1	学力向上推進事業Ⅰ
	事務事業番号9	適応指導教室事業
	事務事業番号10	不登校支援児童生徒等への支援事業
	事務事業番号14	GIGA スクール事業
	事務事業番号15	幼児教育振興事業
評価委員所見	✓ 「たけのこ教室」の運営については、学校との連携による共通認識の共有、保護者や児童生徒との面談を通じた個々の状況やニーズの把握、それに応じた通級方法や支援の在り方の検討、専門員によるカウンセリングの実施など、多面的な支援が行われている。児童生徒への指導内容や教室での取組を含め、適切な指導・支援が行われていると評価でき、今後も取組を充実されたい。（重点目標 2 に再掲） ✓ 「たけのこ教室」では、本年度も多くの体験学習が実施されており、参加した児童生徒の活動意欲を高める機会となったと考えられる。今後も、児童生徒の状況に応じた体験活動の充実を図られたい。（重点目標 2 に再掲） ✓ アウトリーチの視点を踏まえ、本人及び保護者への働きかけの方法や体制について、関係機関との協議を進められたい。 ✓ 不登校（傾向を含む）となることを未然に防ぐため、児童生徒の変化を早期に把握し、個々の状況に応じた支援につなげる取組を、より一層充実されたい。 ✓ 幼児教育の充実に向け、各種補助金の給付等を通じた支援が行われ、幼児教育の振興が図られていることは評価できる。今後も保護者負担の軽減を図りながら、幼児教育・保育の無償化に向けた取組を一層推進されたい。 ✓ 保幼小中の連携を工夫しながら進め、「大山崎っ子できます 10」などを活用した発達段階に応じた系統的な取組をさらに充実されたい。（重点目標 1 に再掲）	

重点目標 8 教育効果をあげる教育環境の充実	
目標の概要	学校施設を整備・充実し、質の高い教育が効果的に実施される環境づくりを推進する。
該当する 事務事業	事務事業番号 13 学校施設整備事業
	事務事業番号 14 GIGA スクール事業
評価委員所見	✓ 各学校の施設については、計画的な整備・改修が進められ、その効果も表れている。課題についても適切に対応しながら、今後も機を逸することなく、児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができる教育環境の整備に努められたい。 ✓ GIGA スクール事業における設備の充実やソフトウェアの導入は、授業の効率化や児童生徒の学習内容の理解・定着につながっていると評価できる。今後も、ICT を効果的に活用した教育環境の充実に向け、さらなる支援を継続されたい。(重点目標 1 に再掲) ✓ 児童生徒の ICT 活用を推進するためには、教員への支援や教員研修等の充実も重要である。ICT 支援員の配置についても、引き続き効果的な活用を図りながら継続されたい。(重点目標 8 に再掲)

重点目標 9 生涯学習を推進する体制の充実	
目標の概要	生涯にわたって多様な学習活動に取り組み、住民一人一人が「生涯をとおり、理解し合い、学び合うまち」づくりをめざして、学び続けることのできる学習環境の整備・充実に努める。
該当する 事務事業	事務事業番号 19 大山崎町二十歳を祝う会事業
	事務事業番号 20 男女共同参画事業
評価委員所見	✓ 20 歳を祝う会については、出席率も高く、障害のある成人に対して式典のオンライン視聴環境を整備するなど、参加しやすい環境づくりの工夫が図られたことは評価できる。 ✓ 男女共同参画の講座を人権教育事業と連携して実施し、講義形式だけでなく参加型の内容を取り入れるなど、工夫して取り組まれたことは評価できる。

重点目標 10	家庭の教育力の向上	
目標の概要	家庭教育の自主性を尊重しつつ、教育の出発点である家庭の教育力を高めるための支援を推進する。	
該当する 事務事業	事務事業番号6	特色ある学校づくりⅣ
	事務事業番号 17	家庭教育支援事業
評価委員所見	✓ 「広報おおやまぎ」や「大山崎っ子できます 10」などを活用し、家庭教育に関する情報や取組を発信することは、家庭教育の充実を図る上で重要である。今後も積極的な啓発に努められたい。 ✓ 「親育ネットおとくに」協議会をはじめ、町外の団体・機関との連携も図りながら、家庭教育のさらなる充実に取り組まれたい。 ✓ 親子サロン「スマイルプレス」は、放課後の児童の居場所づくりとして一定の役割を果たしていることは評価できる。今後は、留守家庭児童会や 3 つの学童保育等との連携も図りながら、安全・安心な子育て環境の整備と家庭の教育力の向上に取り組まれたい。	

重点目標 11	地域社会の教育力の向上	
目標の概要	学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもの学びや育ちを支える環境づくりを推進する。	
該当する 事務事業	事務事業番号 16	ときめきチャレンジ推進事業・放課後マイプレイス事業
	事務事業番号 21	放課後児童クラブ運営事業
	事務事業番号 24	子ども体験教室事業
評価委員所見	✓ ときめきチャレンジ推進事業や子ども体験事業は、町内の各機関・団体や民間団体等と連携しながら工夫して実施されており、その内容についても評価できる。今後も多様な主体との連携を生かし、事業の充実を図られたい。 ✓ 放課後マイプレイス事業は、利用者数も増加していることから、子どもたちがより有意義に過ごせるよう、活動内容の充実を図るとともに、放課後児童クラブ等との連携についても工夫されたい。 ✓ 放課後児童クラブについては、民間クラブも開設され、子どもの居場所や保護者のニーズに対応する環境が充実してきていることは望ましい。今後、入所希望者の増加が見込まれることから、指導員の確保や雇用環境の充実にも配慮しながら、安定した事業運営を進められたい。	

重点目標 12 人権教育・啓発・擁護活動の推進	
目標の概要	一人一人の尊厳と人権が尊重される社会の実現に向け、人権意識を高め人権感覚を身に付ける取組を推進するとともに、実践につながる自発的な学習活動を促進する。
該当する 事務事業	事務事業番号 18 人権教育・啓発の推進事業
評価委員所見	✓ 人権教育研修会については、町に特化した内容とするとともに、冬季には男女共同参画事業との内容整理を図るなど、事業間の連携・整理を行いながら実施されたことは評価できる。今後も、地域の実情や社会情勢を踏まえた内容を取り入れ、取組を継続されたい。

重点目標 13 社会教育施設の活用	
目標の概要	多様な学習機会を増やすとともに、地域のネットワークの拠点である社会教育施設の充実と活用の促進を図り、学習・文化活動場面での町民の協働を推進する。
該当する 事務事業	事務事業番号 22 公民館管理運営事業
	事務事業番号 23 各種公民館講座事業
	事務事業番号 25 公サ連まつり事業
	事務事業番号 26 図書室運営事業
	事務事業番号 27 「教育・文化週間」関連行事
評価委員所見	✓ 中央公民館は、地域住民の文化活動や交流の拠点として重要な役割を担っている。各種講座やサークル活動の場として多くの方に利用されていることは評価できる。 ✓ 公民館講座については、町民のニーズを踏まえた内容で実施されていることは評価できる。今後も、子ども、大人など対象となる年代を考慮するとともに、他の事業との重複を避けるなど、事業全体の整理・調整を図りながら、効果的な講座の実施に努められたい。 ✓ 公民館サークルの活動成果を発表する機会として「公民館フェスタ2025」を開催できたことは評価できる。今後も、日頃の活動成果を発表するとともに、町民が文化活動に触れる機会として活用されたい。 ✓ 図書室については、公民館の改築工事に伴い年度途中から移転することとなった中でも、継続して図書室の運営業務を行うことができたことは評価できる。 ✓ インターネット予約など、図書の貸出しに関する利便性向上の工夫が図られたことも評価できる。今後も利用者のニーズを踏まえ、図書室の利用促進に向けた取組を進められたい。 ✓ 「子ども読書推進計画」に基づき、町における読書推進の中心的役割を果たすことができるよう、関係機関との連携を含めた推進体制の整備を図られたい。

重点目標 14	生涯スポーツの推進	
目標の概要	誰もが心身共に健康な生涯を実現できるよう、各スポーツ施設を整備・充実し、日常的に体力・競技力の向上が図られる環境づくりに努め、年齢や体力、目的に応じて、主体的にスポーツに親しむ生涯スポーツを振興する。	
該当する 事務事業	事務事業番号 28	体育館管理運営事業
	事務事業番号 29	大山崎町天王山カップ少年少女フェンシング大会
	事務事業番号 30	スポーツ振興事業
	事務事業番号 31	スポーツ体験教室事業
	事務事業番号 32	スポーツ団体育成事業
	事務事業番号 33	スポーツ推進委員育成事業
	事務事業番号 34	各種スポーツ施設開放事業
評価委員所見	✓ 町民の健康の維持・増進を図る上で、生涯スポーツの果たす役割は大きい。今後も、年齢や体力に応じて誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりを進められたい。 ✓ 町民体育館は町内外から多くの方に利用されており、特に町民の利用率が高いことは評価できる。引き続き、町民の身近なスポーツ活動の拠点として適切な運営に努められたい。 ✓ 「フェンシングの町・大山崎」として開催している「大山崎町天王山カップ」や「少年少女フェンシング大会」を例年どおり開催できたことは評価できる。 ✓ 大会の開催を通じて「フェンシングの町・大山崎」の認知度をさらに高めるため、ボランティア等の協力体制の充実や広報活動の強化など、情報発信を一層推進されたい。 ✓ スポーツ少年団の活性化やラジオ体操など、住民が自主的にスポーツや健康づくりに取り組む活動がさらに広がるよう、必要な支援体制の整備を進められたい。 ✓ 町スポーツ協会による町民体育祭や「やますぼのつどい」などの取組は、スポーツに親しむ機会を提供するとともに、健康づくりや運動習慣のきっかけとなる場として機能しており、評価できる。今後も継続して実施されたい。 ✓ スポーツ体験教室事業、スポーツ団体育成事業、スポーツ推進委員育成事業についても、町民がスポーツに親しむ機会の確保や地域スポーツの担い手の育成につながる取組として、今後も内容を工夫しながら継続されたい。	

重点目標 15 文化活動の促進と文化財の保護・活用	
目標の概要	天王山と三川合流地点の地形に恵まれた町の美しい自然と豊かな歴史を活用し、自分の住んでいる地域への愛着や誇りをはぐくむとともに、様々な取組や町内にある数多くの文化財に興味・関心を持ち、郷土の歴史や伝統文化を受け継ぐ。
該当する 事務事業	事務事業番号 35 歴史資料館運営事業
	事務事業番号 36 各種企画展等事業
	事務事業番号 37 講座・講演会事業
	事務事業番号 38 有形文化財の保護
	事務事業番号 39 文化財調査事業(原因者)
	事務事業番号 40 文化財調査事業(国庫補助)
	事務事業番号 41 埋蔵文化財等普及啓発事業
	事務事業番号 43 文化事業
評価委員所見	✓ 歴史資料館については、入館者数が増加するとともに、年間 5 回の企画展や町内小学校の歴史学習の場としての活用など、多様な取組が実施されていることは評価できる。また、講座・講演会についても 8 回開催し、多くの参加者を得ていることは評価できる。今後も、文化財の保護・活用を図りながら、啓発活動、文化財の修復、館蔵古文書の図録作成等に継続して取り組まれない。

3. 教育委員会が実施した主要事務事業の状況

事務事業番号<1>

重点目標	【重点目標1】【重点目標2】【重点目標7】		
事務事業名	学力向上推進事業Ⅰ	担当部署	学校教育課
事業実績	確かな学力の育成を目指し、少人数教育や英語教育の推進等に取り組んだ。 ① 子どものための京都式少人数教育の実施状況 <大山崎小学校> ✓ 少人数学級(3年生) <大山崎中学校> ✓ ティームティーチング(2年生数学科、3年生英語科) ② 学力向上に向けた学校独自の取組 <大山崎小学校> ✓ 補習については全学級が個に応じて実施し、基礎的・基本的な学習内容の定着を図った。 ✓ 週2回の朝学習、水曜の午後に算数タイムを設定し、計算の力や算数への興味の向上を図った。 <第二大山崎小学校> ✓ 朝学習15分間では、国語科のモジュール学習を、週3日(火・水・木)実施し、基礎的・基本的な学習の定着を図った。 ✓ 振り返りのまとめ方の指導を実施し、自分の学びを深める時間の充実を図った。 ✓ 掲示物を活用し、話し方・聴き方について指導を統一した。 ✓ 府の学習支援員配置事業を活用し、4年生10名、6年生10名の児童を対象に算数の補習を実施した。 【実施日】 4年生:9月1日～3月10日のうち16日間 6年生:9月9日～3月1日のうち16日間 <大山崎中学校> ✓ 朝学習では、各教科の既習事項の反復学習や朝読書等を取り入れ、基礎的・基本的な学習内容の定着を図った。 ✓ 学習支援員配置事業として、1年生35名、2年生32名の生徒を対象に国語、数学、英語の補習を実施した。 【実施日】 1年生:7月22日～2月13日のうち12日間 2年生:6月26日～2月19日のうち12日間 ③ 英語教育推進事業 ✓ 英検 Jr.学校版の実施 小学校5・6年生を対象とし、町役場を会場として2回実施した。 検定料は町から全額補助し、一人1回分を無料とした。		

	【参加児童】1回目 26名、2回目 10名、延べ 36名 【実施日】9月6日(土)、1月31日(土) ✓ 英語検定の実施 一次試験について、中学校を準会場として英語検定を年3回実施した。検定費用として一人1回、町から補助(1,000円補助。中学3年生は全額補助)。 【参加生徒】 延べ 145名 【実施日】5月23日(金)、10月3日(金)、1月16日(金) ✓ 小学校英語専科指導加配の配置 大山崎小学校3～5年生、第二大山崎小学校3～5年生において、外国語・外国語活動の授業を担当し、ALTとチームティーチング授業を行なった。 ✓ 小中連携加配の配置 町立小学校6年生の外国語科の授業を担当し、ALTとチームティーチング授業を行なった。 ✓ 小高連携英語学習(第二大山崎小学校・西乙訓高校) ④ 保幼小連携事業 ✓ 保幼小連携会議を開催し、小学校入学当初の「スタートカリキュラム」に関する情報共有・意見交換を行った。 ✓ 各小学校において入学体験行事を個別に実施し、幼児と学校・児童との交流機会を設けた。
成 果	・ 少人数学級及びチームティーチングにより、個に応じた適切できめ細かい学習指導や生徒指導が可能になり、落ち着いて学習に取り組む姿勢が作られ、児童生徒の学習への関心・意欲を高めることができた。 ・ 各小中学校では、朝学習で既習事項の復習に取り組み、基礎学力の定着を図ることができた。 ・ 学習支援員配置事業では、小中学校とも基礎学力の定着を図ることができた。 ・ 英語科の小中連携加配の効用として、小学校の外国語科の充実と中学校での学習規律をはじめとする学校生活への円滑な接続、効果的な指導となった。 ・ 英語専科の配置により、3～5年生は統一した指導が実施され、児童が英語に十分慣れ親しむことができた。 ・ 平成28年度から小学生も対象として取り組んだ英語検定の実施は、多くの児童生徒の学習意欲の向上につながっている。 ・ 保幼小連携事業については、会議を通じて幼児教育から小学校教育への円滑な繋がりのための共通課題をもつことができた。また、学校ごとの入学体験行事の実施により、就学前の幼児が小学校の生活環境に親しむことができた。

課 題 認 識	・ 各小中学校では、各種の学力調査・学力診断テストを活用し、学力分析結果をもとに授業改善に努める必要がある。 ・ 学力向上に向けては、児童生徒の実態把握をもとに、指導計画や指導方法などを検討し、学校全体で組織的に取り組む必要がある。 ・ 英語教育に関して、指導体制の強化により一定の成果を上げているが、国の教育振興基本計画において、令和9年度までに、中学校卒業段階での英検3級相当以上の生徒の割合を60パーセント以上とすることが示されている中で、既存の取組を検証し、さらなる充実に努めていく必要がある。 ・ 保幼小連携事業については、幼児教育と小学校教育の確実な接続に向け、地域関係者間での共通理解のもと、より多角的に連携する体制が求められる。小学校「スタートカリキュラム」の理解から、幼児教育との関連、接続を意識した「かけ橋期のカリキュラム」に関する意見交流と共通理解が必要である。
----------------	---

事務事業番号＜2＞

重 点 目 標	【重点目標1】		
事 務 事 業 名	学力向上推進事業Ⅱ	担当部署	学校教育課
事 業 実 績	確かな学力の育成を目指し、授業改善などに取り組んだ。 ① 標準授業時数の確保 ✓ 学校行事等は計画どおり実施できるよう各校工夫を講じた上で、標準授業時数を全ての学年で確保した。 ② 学力向上に向けた教科補習の取組 ＜小学校＞ ✓ 毎日の朝学習の時間を確保し、漢字や計算などの反復練習を行い、基礎学力の定着を図った。 ✓ 放課後等の学習指導は必要に応じて個別指導を実施した。 ✓ 授業中は、机間指導を行い、個々に適切な支援を実施した。 ＜中学校＞ ✓ 定期テスト前に英語・数学の補習学習を実施した。 ✓ 3年生は、2学期の終わりから放課後、進路実現に向けた自主学習に取り組み、生徒からの質問等には個別に教員が対応した。		
成 果	・ 計画的なカリキュラムの実施により、授業時数を確保し、学力保障や進路保障につながった。 ・ 学力向上に向けた取組ができるよう、補習学習や行事のあり方を工夫できた。		
課 題 認 識	・ 授業時数の確保は、学力の保障や向上、進路保障において必須要件であるため、授業時数の確保を最優先し、他の行事を効果的に設定する必要がある。 ・ 学力向上に向けては、児童生徒の個々の認知特性に応じた学習方法を取り入れ、補修学習を行うことが必要である。		

事務事業番号＜3＞

重 点 目 標	【重点目標4】【重点目標7】		
事 務 事 業 名	特色ある学校づくりⅠ	担当部署	学校教育課
事 業 実 績	健やかな体の育成と体力の向上を目指し、各種体育事業に取り組んだ。 ① 小学校陸上交歓記録会（両小学校の6年生対象） 11月5日（水）会場：大山崎小学校 ② 小学校マラソン大会 ＜大山崎小学校＞ 1月30日（金） ③ 小学校ペースランニング記録会 ＜第二大山崎小学校＞ 11月19日（水） ④ 中学校部活動 ✓ 各種部活動に取り組んだ。 ※ 活動の成果は、事務事業番号＜6＞特色ある学校づくりⅣに記載している。		
成 果	・ 小学校では、マラソン大会・ペースランニング大会は年中行事となっており、体力・運動能力を高める機会となっている。 ・ 小学校陸上交歓記録会が実施され、両小学校の6年生が運動を通じて交流する良い機会となった。		
課 題 認 識	・ 小学校陸上交歓記録会は、コロナ禍のために2校間交流ができなかったが、令和6年度から再開できたところであり、今後も、中学進学前の交流を深めるために継続して実施していく必要がある。 ・ 部活動では、生徒の技能向上に向け、外部指導者を活用していたが、今年度府教育委員会の配置がなくなったこともあり、本町としても地域移行・地域展開に向け、検討を進める必要がある。		

事務事業番号＜4＞

重点目標	【重点目標1】【重点目標3】		
事務事業名	特色ある学校づくりⅡ	担当部署	学校教育課
事業実績	規範意識の醸成や他者への思いやりなど豊かな心の育成を目指し、体験活動やキャリア教育などに取り組んだ。 仕事・文化体験事業 ✓ 町の伝統的な作物であるエゴマの栽培・収穫・搾油・調理 【対象】大山崎小学校 4年生 ✓ 生け花体験 【対象】大山崎小学校4年生、第二大山崎小学校5年生、大山崎中学校1、3年生 ✓ 職場体験活動 【対象】大山崎中学校2年生 【実施日】9月2日(火)、3日(水) 【実施内容】大山崎町内の事業所における2日間の職業体験 ✓ アサヒグループ大山崎山荘美術館の出張事業 【対象】各小学校3、4年生 【実施内容】美術品の鑑賞、美術館の歴史や建物の特徴の学習 ✓ 地域の団体の協力による町の歴史学習 【対象】大山崎小学校6年生 【実施内容】大山崎ふるさとガイドの会の案内による町内のフィールドワーク、歴史資料館の見学		
成果	・ 大山崎小学校では、歴史的に本町と関わりの深いエゴマの栽培・搾油等を通じて歴史・文化的学習の機会を提供することができた。 ・ 各小中学校では、様々な体験活動を実施することで、児童生徒の経験を豊かにし、興味関心を広げることができた。 ・ 「職場体験」では、様々な職業を実体験できる貴重な機会となっており、生徒が進路選択する意思や意欲を培う場となっている。		
課題認識	・ 仕事・文化体験事業は、得たものや学んだことを生かし、地域の歴史文化への関心や職業観の醸成が図られる貴重な活動である。今後、内容の充実を図れるよう活動を計画する必要がある。 ・ 職場体験では受け入れる事業所が少なく、生徒の希望にそわないケースも多々あるため、今後、更なる事業所の開拓等が必要となる。		

事務事業番号＜5＞

重 点 目 標	【重点目標5】		
事 務 事 業 名	特色ある学校づくりⅢ	担当部署	学校教育課
事 業 実 績	信頼を高める学校づくりを推進するため、休業日等を活用した授業・行事のほか、児童生徒、保護者を対象としたアンケート調査等を実施した。		
	① 休業日等の授業(振替休日あり)		
	＜大山崎小学校＞		
	実施日	内容	
	5月31日(土)	授業参観、学校説明会、	
	10月18日(土)	運動会	
	＜第二大山崎小学校＞		
	実施日	内容	
	6月7日(土)	授業参観、学校説明会、PTA 総会	
	10月18日(土)	運動会	
成 果	＜大山崎中学校＞		
	実施日	内容	
	6月7日(土)	学校公開(授業参観)、教育課程説明会	
	② 教育課程外としての休業日等の活用		
	＜中学校＞		
	✓ 各種部活動に取り組んだ。(再掲「事務事業番号6」)		
	③ 学校・家庭・地域社会への情報発信		
	✓ 学校だよりや、ミマモルメ、ホームページなどを活用し、積極的な情報発信に取り組んだ。		
	④ 児童生徒、保護者を対象としたアンケート調査の実施		
	✓ 教育活動の成果を検証し改善と発展に繋げるため、学校評価の一環として、アンケート調査を実施し、その結果を学校だよりでお知らせした。		
⑤ 小中学校の学校運営協議会の設置・開催			
✓ 新たに第二大山崎小学校で設置(令和7年度)			
(大山崎中学校は令和6年度に設置済)			
・ 休業日等を活用することで、保護者・地域の方に開かれた取組となり、多くの方が参観された。土曜参観について、第二大山崎小学校と大山崎中学校の参観日が重なったことについて、保護者から指摘があった。			
・ 児童生徒、保護者へのアンケートの実施や、学校評価を学校だよりに掲載するなど、信頼に応える学校づくりを推進することができた。			

課 題 認 識	・ 外部のスポーツ団体等での活動や高等学校の説明会など、各種団体等の催しと重なり、児童生徒の出席を確保するための日程調整が難しい状況にある。 ・ 各小中学校の行事に係る学校間での日程調整を適切に行う必要がある。 ・ アンケート調査では、家庭学習の習慣に関して肯定的評価がやや低い状況にあるので新たな手立てを工夫する必要がある。 ・ 働き方改革の観点から、中学校教職員の勤務状況等も考慮しながら、休業日等の部活動について考えていく必要がある。 ・ 地域の活動との連携・協働という観点からは、これまでから、見守り隊や PTA による通学路の見守り活動や、地域の団体の協力のもとで地域の歴史文化に触れる教育活動等が実施されているが、中学校の部活動の地域移行が求められるなど、より一層、学校・家庭・地域の多様な主体との連携のもとでの学校運営・学校教育の充実が求められる。
---------	---

事務事業番号＜6＞

重点目標	【重点目標1】【重点目標3】【重点目標4】【重点目標10】		
事務事業名	特色ある学校づくりⅣ	担当部署	学校教育課
事業実績	家庭の教育力の向上等を目指し、部活動やコンクール活動など、課外活動に取り組んだ。 ① 基本的な生活習慣の確立のための取組 ＜大山崎小学校＞ ✓ 毎朝の健康観察時、月毎に決められた項目（「早寝」「早起き」等）について児童の状況を把握し、規則正しい生活を促す機会を設定した。 ＜第二大山崎小学校＞ ✓ 各学期1回、いきいきチェックを実施し、「早寝・早起き・朝ご飯・歯磨き・排便」の5項目について、できたかどうかを5日間連続して記録し、生活を見つめ直す機会を設定した。 ✓ 学校だよりで、毎日の生活で意識することや身に付けてほしいこととして、「大山崎っ子できます 10」の内容を順次掲載し、保護者への啓発と協力依頼を行った。 ＜大山崎中学校＞ ✓ 各学期始めに、心と体の健康チェックを2日間実施し、休業中の生活リズムを学校生活のリズムに戻すことを促す機会を設定した。 ＜各小中学校＞ ✓ 保健だよりを活用し、児童生徒の健康について、家庭生活で取り組んでほしいこと等を記載し、家庭への啓発を実施した。 ② 作品応募の成績や部活動の実績（抜粋：掲載以外にも多数あり） ＜大山崎小学校＞ 全国教育美術展 特選4名 入選9名 佳作16名 ＜第二大山崎小学校＞ 全国教育美術展 特選1名 入選9名 佳作21名 緑化運動ポスターコンクール 佳作5名 愛鳥週間ポスターコンクール 佳作3名 ＜大山崎中学校＞ 京都府吹奏楽コンクール 金賞 全日本中学生水の作文コンクール 特別賞1名 佳作3名 緑化運動ポスターコンクール 佳作1名 愛鳥週間ポスターコンクール 佳作2名 ③ 体育系部活動 ＜乙訓夏季大会（団体）＞ 女子バレーボール 優勝 女子ソフトテニス 準優勝 男子バスケットボール 準優勝		

	男子ソフトテニス 3 位 <乙訓新人大会(団体)> 女子卓球 優勝 男子ソフトテニス 準優勝 女子バレーボール 準優勝 男子バスケットボール 準優勝 野球 第3位 男子卓球 第3位
成 果	・ 児童生徒が自分の健康状態をチェックし、自身の生活を見つめ直すことで、規則正しい生活をしようという意識が高まった。 ・ 日頃の学習や部活動によって得た能力を発揮することができ、意欲の向上につながっている。
課 題 認 識	・ 家庭状況が多様化している中で、家庭での規則正しい生活が学校生活に大きく影響することをどう啓発していくのかについて検討する必要がある。 ・ 教科内の時間において応募作品に取り組むことは難しく、家庭での課題学習となり、全員が取り組むことや作品へのアドバイスができない状況となっている。

事務事業番号＜7＞

重点目標	【重点目標6】		
事務事業名	いじめ問題への取組	担当部署	学校教育課
事業実績	いじめのない楽しい学校づくりを目指し、いじめ問題や人権教育に学校として取り組んだ。 ① いじめ問題への取組の徹底 全校児童生徒を対象とした2回(1・2学期)のいじめ問題調査等 ✓ 調査方法: アンケート及び面接調査による実態把握 ✓ 調査結果を学校評議員や学校運営協議会、学校評議員に説明 ※ 1回目追跡調査(11月)・2回目追跡調査(3月)は、各調査で認知した本人への確認と教員による調査(日常の観察等) ② 小中学校教職員によるいじめ問題への対応 ✓ 学校いじめ防止基本方針の研修実施(平成26年度～) ✓ 校内いじめ防止対策委員会の定期開催(概ね隔週) ③ 小中学校での人権教育 ＜大山崎小学校＞ 人権週間の設定、学年毎の人権学習、学年集会、人権の花 ＜第二大山崎小学校＞ 人権週間の設定、学年毎の人権学習、学年集会、人権の花 ＜大山崎中学校＞ 人権週間の設定、学年毎の人権学習、教育相談の実施(1・2学期) 同和問題をテーマにした校内研修、乙訓人権擁護委員による人権学習参観 ④ 町いじめ防止対策推進委員会(専門職5人)の開催(年2回) ⑤ 乙訓いじめ防止連絡協議会の開催 乙訓二市一町の指導主事、小中学校生徒指導主任、向日町警察署担当者、京都府家庭支援総合センター担当者による協議会を開催し、京都府家庭支援総合センター担当者から講演を受けた。		
成果	・ アンケート及び面接による調査により、児童生徒の「いやな思いをした」という実態の把握や確認ができ、適切な指導をすることができた。 ・ いじめ調査の追跡調査では、概ね解消となった。 ・ 学校における、いじめ防止基本方針に沿って、年度当初の確認や校内いじめ防止対策委員会を定期的な開催したことにより、教員のいじめに関する意識を高めることができた。 ・ 町いじめ防止対策推進委員会では、困難なケースについて適切な指導助言を受けることができた。 ・ 乙訓いじめ防止連絡協議会では、京都府家庭支援総合センター担当者による講演を実施するなど、児童相談所、警察署との連携強化を図ることができた。		

課 題 認 識	• いじめは、どの学校・学級でも起こり得るものであり、どの児童生徒でもいじめる側、いじめられる側、発見する側になるという認識のもと、教員の人権感覚を高めるとともに、いじめの未然防止、早期発見・早期対応をはじめ、いじめを許さない学校づくりへの組織的な取組の徹底が引き続き重要である。 • いじめ調査の追跡調査では、概ね解消となっているが、更なる児童生徒の実態の把握が求められる。令和7年度には、不登校対策等の観点から、ストレスを抱えた児童生徒を、可能な限り早期に発見し、深刻化する前に対応を行うことを目的に、1人1台端末を活用した健康観察アプリを導入しており、そういったツールも活用しながら、SOS を見逃さない組織・体制づくりに努めていく必要がある。
----------------	--

事務事業番号＜8＞

重点目標	【重点目標2】		
事務事業名	特別支援教育推進事業	担当部署	学校教育課
事業実績	一人一人を大切にした教育の実施を目指し、特別な支援を要する児童・生徒に対する特別支援教育を推進した。 ① 特別支援学級の設置 ＜大山崎小学校＞ 5学級(知的:2学級、自閉症・情緒:3学級) ＜第二大山崎小学校＞ 3学級(知的:1学級、自閉症・情緒:2学級) ＜大山崎中学校＞ 3学級(知的:1学級、自閉症・情緒:2学級) ② 通級指導教室の設置 ＜大山崎小学校＞ 2学級 ＜第二大山崎小学校＞ 1学級 ＜大山崎中学校＞ 1学級 ③ 個別の特別支援教育の充実 特別支援教育支援員(町単費)の配置 ＜大山崎小学校＞ 5人 ＜第二大山崎小学校＞ 5人 ＜大山崎中学校＞ 1人 ④ 発達検査・相談体制の充実(令和6年度～) 児童生徒が必要とする発達検査・発達相談の実施に向け、町費で有資格者を確保し、検査に要する期間の短縮を図った。これにより、早期に、児童生徒の特性や発達の状況を把握し、学校と保護者が連携した学習・生活面での支援へと繋げている。 【有資格者】2名 【検査回数】23回 ⑤ 大山崎町教育支援委員会の運営 ✓ 総会(年3回開催) ✓ 就学前部会(年2回開催) ✓ 在学部会(年2回定例会開催) ✓ 各幼稚園、保育所への参観(9月) ✓ 保護者と就学についての協議 ※ 該当未就学児童の保護者に対し、教育支援委員会の審議結果を、経過も含めてより丁寧に説明し、適切な就学指導に繋げるため、従来は所属機関の長のみから説明を行っていたが、平成25年度以降、就学先校長や事務局も参画して、保護者と十分な就学相談を実施した上で、就学先を決定している。		

成 果	・ 特別支援教育支援員の配置により町内小中学校の特別支援学級では、個々の児童生徒に個別に対応でき、学校生活面においても、情緒の安定につながった。また、学力向上にもつながってきている。 ・ 通級指導教室が町立小中学校に設置されてから、小学校と中学校の連携が年々深まってきている。 ・ 発達検査の検査結果の共有により、学校と保護者が児童生徒の特性に対する共通認識を持つことができた。また、客観的データの活用により、教員の特性理解が深まり、授業や学級経営における配慮を行うことができた。児童生徒が学校生活で抱える困り感の軽減に繋がり、心理的な安定や学習意欲の向上に対して効果が見られた。
課 題 認 識	・ 特別支援学校見解の児童の在籍や、通常学級における特別な支援が必要となる児童生徒の在籍割合が多くなる中で、組織的な支援体制を確立することが重要であり、さらに個に応じた指導を充実する必要がある。 ・ 児童生徒数や特別支援学級在籍者の増加に伴い、発達相談件数も増加傾向にある。今後の待機状況を注視しつつ、検査回数の拡充や検査体制の整備を検討する必要がある。

事務事業番号＜9＞

重点目標	【重点目標5】		
事務事業名	教師力向上事業	担当部署	学校教育課
事業実績	信頼を高める学校づくりを担う教員の教師力向上を目指し、各種研修等を実施した。 ① 大山崎町学力向上対策会議 ✓ 全国学力・学習状況調査(小6、中3)を実施し、現状の把握、課題克服に向けた方策の検討や分析を各校で実施した。 ✓ さらに、乙訓学力向上対策会議において、分析結果や自校の実践・評価等を振り返り、子どもたちの学力状況を共通確認した。 ② 大山崎町小中連携事業 ✓ 町小中連携部会で事業を検討し、「小学校授業公開」「部活動体験」等を実施した。 ③ 町立小・中学校新規採用者等教職員研修会 【開催日】8月1日(金)11時から12時 【対象者】初任者及び今年度初めて常勤講師となった者 【参加者】7名 【内容】教育長の講話並びに町の指導の重点 ④ 町立小・中学校新規着任者教職員研修会 【対象者】本年度初めて町立学校に着任した教職員 【開催日】8月1日(金)13時15分から15時30分 【参加者】10名 【内容】町の防災及び歴史と地域性について講話・現地学習(瓦窯跡) ⑤ 町立小・中学校教職員全体研修会 【対象者】大山崎町立小中学校教職員 【開催日】7月31日(木)8時55分～17時00分 【内容】Lions Quest プログラム・ワークショップ(基本編) (ライフスキル教育を学ぶために、エビデンスに基づき、系統的に組まれたプログラム) 【参加者】28名 ⑥ 指導主事・教育委員学校訪問 ✓ 「学校教育の重点」の実現に向けた教育活動の充実を図るため、指導主事学校訪問を全校で実施し、教育委員も参加した。 ⑦ 特色ある学校づくり支援事業補助金(令和7年度～) ✓ 学校独自の創意工夫による特色ある教育活動を実践し、特色ある魅力的な学校づくりを推進することを目的として、町立小中学校が実施する特色ある学校づくりを推進研究するための経費に対し、補助金を交付した(上限30万円)。 <大山崎小学校> ・ 児童の学力向上、教職員の授業力向上のため、研究大会(算数・道徳)や、先進地への視察研修(算数) ・ 算数の授業に係る校内研修会の開催		

	<第二大山崎小学校> ・ 授業のユニバーサル・デザイン化を目指し、校内での講演会、校内研修会の開催、先進地の視察研修。 <大山崎中学校> ・ 授業のユニバーサル・デザイン化を目指し、校内研修会の開催
成 果	・ 「乙訓学力向上対策会議」および「大山崎町学力対策会議」の場において、分析結果や自校の実践・評価等を振り返り、子どもたちの学力状況を共通確認することができた。 ・ 「町立小・中学校新規採用者等教職員研修会」は、教員としての使命感等を高める研修会となった。 ・ 「町立小・中学校新規着任者教職員研修会」は、町の防災や歴史等について学ぶ機会となった。 ・ 「町立小・中学校教職員全体研修会」は、小中学校教職員間でのワークショップを通じて、教員の指導スキルの向上と、子どもたちの自己肯定感や非認知能力の向上、人間関係の改善、問題行動の防止、学習意欲の向上など、学習や学校生活の活性化につなげていくことを目的に実施し、プログラムを体系的に学ぶことができた。 ・ 指導主事や教育委員による学校訪問により、各学校の状況が把握できた。 ・ 令和7年度から創設した特色ある学校づくり支援事業補助金により、各小中学校の課題を踏まえた授業改善、教職員の資質向上取り組むことができた。
課 題 認 識	・ 小中連携事業では、児童生徒や学校の状況を踏まえながら、小中連携に関わる事業等の充実を図る必要がある。 ・ 教職員の研修については、不登校の増加や発達課題のある児童生徒の対応などが課題となっている実態や、全国学力学習状況調査の質問調査の結果では、本町小中学校の自己肯定感は全国平均より低い状況にあると見受けられることを踏まえ、さらに効果的な研修となるよう、内容を検討していく必要がある。 ・ 特色ある学校づくり支援事業補助金については、本事業を活用した取り組みについて、小中学校間での研究内容の発表の場を設けるなど、より実効性のある取組みとしていく必要がある。 ・ 若手教職員が増えていく中、ミドルリーダー及び若手教職員の育成と授業力向上に向けた研鑽が今後の課題である。 ・ 町立小・中学校新規着任者教職員研修会は、町の防災や歴史等を学ぶ良い機会ではあるが、夏季休業中の開催であるため、現地学習について再度検討していく必要がある。

事務事業番号<10>

重点目標	【重点目標2】【重点目標7】		
事務事業名	不登校支援児童生徒等への支援事業	担当部署	学校教育課
事業実績	不登校児童生徒等、支援を必要とする児童生徒への支援のため、教育支援センター「たけのこ教室」の運営をはじめ、学校内外での教育相談体制の充実に取り組んだ。 ① 学校内での教育相談体制の充実 ✓ スクールカウンセラー配置事業(令和5年度～) スクールカウンセラーの配置時間を町単費で増やし、児童生徒や保護者の悩み等の相談に対応できるようにした。 ✓ 心とからだの健康観察アプリの活用(令和7年度～) 1人1台端末を利用し、自分の健康状態を記録し、不調が続く児童生徒については教員からの声かけを行い、不登校の未然防止に努めた。また、話したいボタンで話したい教員を選択し、児童生徒が悩み等を話すことができるシステムを活用した。 ✓ 別室登校児童等への支援員の配置(令和7年度～) 各小中学校に別室登校の児童生徒等への対応のため、支援員を配置し、自教室に登校しにくい児童生徒の個々の状況に応じて、学習等の支援を行なった。 ② 学校外での相談体制の充実 ✓ 大山崎町教育支援センター「たけのこ教室」 小中学校に在籍する不登校児童生徒の実態に応じた学習や相談活動を通して、社会的自立(学校復帰を含む)できるよう支援する場として教育支援センター「たけのこ教室」を開室。 【設置場所】 大山崎小学校内(大山崎町立中央公民館の建替工事のため) 【開室日時】 毎週月～金曜日(祝日・長期休業日を除く) 午前9時30分から正午まで ※令和7年度から開室日数を週3日から週5日に拡充 【指導体制】 適応指導教室指導員5名 教育相談員(公認心理師・臨床心理士・社会福祉士)5名 心の居場所サポーター 1名 【取組内容】 ・運営会議 第1回 指導内容、業務内容、環境整備、学校との連携について 第2回 1学期の総括、2学期の運営、通室児童生徒の状況と今後の対応について		

	第3回 2学期の総括、3学期の運営について 第4回 今年度の総括、次年度の運営について ・小中連絡会 運営会議後に各校を訪問し、運営会議の協議内容を各校の教育相談担当者と共有、通室児童生徒や不登校児童生徒について共有した。 【個別ケース会議】 各校の教育相談担当者、たけのこ教室相談員と情報共有し、最適な支援の在り方を検討した。 【入室(申込み)状況】(単位:人) <table><tr><td>小1</td><td>小2</td><td>小3</td><td>小4</td><td>小5</td><td>小6</td><td>中1</td><td>中2</td><td>中3</td><td>合計</td></tr><tr><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>4</td><td>3</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>12</td></tr></table> <基本的な指導内容> 朝の会、学習①、学習②、自由活動、終わりの会 <体験学習> 小集団でのコミュニケーション活動を目的として、体験学習を年18回実施した。	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計	0	1	0	4	3	1	1	1	1	12
小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計												
0	1	0	4	3	1	1	1	1	12												
成 果	・ スクールカウンセラー配置時間増により、保護者や児童生徒のニーズが増加している相談に対応することができた。 ・ 別室登校等対応の支援員配置により、個々の状況に応じて適切な支援を行なうことができた。 ・ たけのこ教室での児童生徒の活動の状況や、個別の支援の在り方について、各校と連携を図り教室運営にあたることができた。 ・ 通室にあたって、保護者や児童生徒本人との面談を通して、通室内容や通室日など、個々の状況やニーズに応じた通室の仕方を確認しながら通室を進めることができた。中学校と連携しながら進路指導の支援を実施することができた。 ・ 体験学習等の実施により、指導内容の選択の幅が広がり、更に充実した活動ができた。 ・ ICTを活用した学習や体験活動を実施することで、より一層、個に応じた支援ができた。 ・ 令和7年度から、5日間の開室としたことで、通室児童生徒の生活リズムが整ってきた。また、子ども同士が、毎日、顔を合わせることで相手への興味関心が大きくなり、会話のやり取りがスムーズになってきた。 ・ 不登校出現率は、前年度と比較すると、やや減少した。																				

課 題 認 識	・ 本人や保護者への働きかけ方法などについて、学校と共通理解のもとそれぞれの関係機関からのアプローチを検討するため、計画的にケース会議を実施する必要がある。 ・ 学校との連携により、申込みまでスムーズに進むが、家から出られない不登校の児童生徒に対しては、状況に応じて教育相談員と担当指導主事で家庭訪問などのアウトリーチを検討していく必要がある。 ・ 教育相談・カウンセリングの要望等が増え、個別の状況に応じて様々な支援が必要とされる中、保護者が教育支援センターに直接、相談できる体制などの検討を要する。 ・ 不登校出現率は全国・京都府でも増加傾向にあり、本町でも増加傾向にある中で、教育相談体制の充実に努めているが、引き続き取組を継続する必要がある。
----------------	--

事務事業番号<11>

重点目標	【重点目標4】		
事務事業名	小中学校給食	担当部署	学校教育課
事業実績	健やかな体の育成と体力の向上、望ましい食習慣の実践を目指し、学校給食の提供や食育の推進に取り組んだ。 ① 町立小中学校給食実施状況(令和7年5月現在) ✓ 小学校喫食児童数 940 人 ✓ 中学校喫食生徒数 389 人 ※ 米飯給食は週4回 ② 安心・安全な給食を提供するための衛生管理及び食中毒防止対策 ✓ 学校給食衛生管理基準に適合した給食施設による調理等の実施(中学校:令和5年度～、小学校:令和6年度～) ✓ 学校薬剤師(乙訓薬剤師会)による定期検査の実施 ✓ 給食室害虫駆除、調理従事員等保菌検査等の実施 ✓ 府主催の衛生管理・安全管理研修会等への参加 ③ 学校給食調理等業務委託実施(町立小中学校) ④ 食育の推進 ✓ 各小中学校への栄養教諭、栄養職員の配置 ✓ 各小中学校での給食だよりの発行、HP への掲載 ✓ 時季に合わせた給食の提供(防災の日(9月1日)、和食の日(11月24日)、給食週間(1月24日～30日)) ✓ 給食調理動画の公開(大山崎中学校) 食育の日(毎月19日)に、給食の調理風景の動画を作成 ✓ 大阪・関西万博の開催にあわせた「世界の料理」提供、給食だよりや校内掲示による各国の食文化等の紹介(4月～10月) ✓ 小中連携給食の実施(令和6年度～) 夏休みの課題として中学生が献立を自ら考え、その献立を給食で提供し、小学生がその給食を食べて感想を届ける取組 ✓ えごまクッキング(大山崎小学校4年生) ⑤ 給食残渣リサイクル事業(令和5年度～) 「環境のまち」を推進するための取組みとして実施 ⑥ 給食費の改定 ✓ 米飯時の給食費の改定(米の購入価格の引上げによる) 【改定額(米飯)(令和7年12月～)】 小学校300円→325円、中学校376円→401円 ※食材価格の高騰が続く中、令和8年4月にも給食費を改定 ⑦ 給食費の負担軽減(物価高騰対応地方創生臨時交付金事業) ✓ 米飯給食の引上げ相当額の公費負担 ✓ 給食費1期分相当額の免除(公費負担)		

成 果	• HACCP の考え方に基づいた学校給食衛生管理基準に適合した給食施設において、衛生管理に十分配慮しながら、学校給食を実施することができた。 • 小中学校の栄養教諭、栄養職員、委託業者の調理従事員が、府主催の衛生管理・安全管理研修会へ参加や、栄養教諭、栄養職員が乙訓学校給食研究会や学校間での会議等へ参加する中で、資質向上に取り組んだ。 • 食育の観点から、継続的な取り組みに加え、新たな企画にも積極的に取り組んでおり、地域・文化・人とのつながりを大切にしながら、子どもたちの食への理解と関心を高めることにつながっている。 • 物価高騰下における安定的な給食提供のため、給食の質の担保を考慮し、給食費の改定を行う一方で、令和7年度においては、物価高騰の状況に鑑み保護者の負担軽減を図った。
課 題 認 識	• 本町における給食費の負担軽減として、令和8年度から、小学校では、国の「給食費の抜本的な負担軽減」の実施に伴い、国・府の設定する基準額を上回る部分を町費で負担し、無償化を行う。また、中学校においても、令和8年度は、国の物価高騰対応地方創生臨時交付金を活用して無償化を実施することとなった。 今後の課題として、物価高騰の状況を注視しつつ、保護者の負担軽減を継続していくことが挙げられる。同時に、限られた給食費の範囲内で、献立の創意工夫により質を維持しながら、栄養バランスの取れた給食を提供することが求められる。

事務事業番号<12>

重 点 目 標	【重点目標6】		
事 務 事 業 名	子どもの安心・安全に関する事業	担当部署	学校教育課
事 業 実 績	安心・安全な学校づくりを目指し、通学路安全対策などに取り組んだ。 ① 大山崎町子どもの移動経路・通学路安全推進会議の開催 【実施日】9月26日(金) 【参加機関】 近畿地方整備局京都国道事務所、乙訓土木事務所、向日町警察署、見守り隊代表、民生児童委員、PTA 代表、町立小中学校校長会代表、町立保育所代表、乙訓教育局、建設課、経済環境課、総務課、福祉課、教育委員会 ✓ 従前の対策必要箇所の進捗状況の確認と新規対策必要箇所の選定をした(交通安全面:継続16箇所、新規2箇所、令和7年度完了予定7箇所)。また、スライドによる合同点検を行い、対策必要箇所の確認を実施した。 ✓ 「大山崎町子どもの移動経路／通学路安全推進プログラム」には未就学児の移動経路も対象に含むため、幼稚園・保育所等の代表と福祉課が参加し、合同で検討した。 ② その他ソフト面の取組 ✓ 通学路の要所について、登下校時間帯に交通指導員を配置した。 ✓ 不審者情報などに基づき、青色パトロール車による防犯活動等を実施した。		
成 果	- 通学路安全推進会議を開催し、対策必要箇所の状況把握や合同点検を通して、安全対策及び防犯対策に向けて関係諸機関と連携することができた。 - 結果、7箇所が令和7年度完了予定となり、令和8年度には危険個所が減少する見込みである。 - 円明寺地域における道路側溝の暗渠化による歩行空間の拡幅や、グリーンベルトによる歩行空間の明示、車の速度減少を意識させる舗装のカラー明示など、会議で取り上げている箇所の対策が進められていることが確認できた。 - 年間を通した子ども安全見守り隊、PTAによる安全指導の継続的な取組、交通指導員の通年配置、青色パトロール車による防犯活動等、ソフト面では地域ぐるみで連携した安心・安全の確保が浸透している。		

課 題 認 識	・ 開発等により新たな道路ができるなど、道路事情の変化に対応した更なる取組が必要であり、今後も関係機関の連携による継続的な確認・点検・対策の取組が求められる。そのため、引き続き、「子どもの移動経路・通学路安全推進会議」を毎年実施し、町内道路状況の変化に合わせた新たな危険箇所の抽出、また必要な安全対策及び防犯対策を検討する必要がある。 ・ 特に長期的な改善を目指している地点については、各機関がその認識を共有し、定期的な進捗確認と情報共有を行う必要である。また、長期的な対応になることを見越し、状況に応じて暫定的な措置を講ずることも必要になる（例：長期的対応・・・道路用地購入後、歩道を拡幅整備。暫定的措置・・・グリーンベルトによる歩行空間の明示）。 ・ 未就学児の移動経路は、通学路と重なるところも多いため、安全対策・防犯対策にあたっては、関係機関と連携して検討・実施する必要がある。 ・ 中学校の部活動後、小学校の放課後児童クラブ後・放課後マイプレイス後の下校時について、冬季は日没後の時間帯となるため、関係機関で連携のうえ、地域での見守り等の安全対策を検討する必要がある。 ・ 防災、防犯対応も含めた更なる安全教育が不可欠である。
----------------	--

事務事業番号<13>

重 点 目 標	【重点目標8】		
事 務 事 業 名	学校施設整備事業	担当部署	学校教育課
事 業 実 績	教育効果をあげる教育環境の充実を図るため、各種の整備、修繕工事等を実施した。 <大山崎小学校> 校舎屋上防水工事、校舎照明 LED 化工事 黒板用レール取付工事等 <第二大山崎小学校> 校舎空調機コンプレッサー修繕等 <大山崎中学校> 中学校体育館空調設備設置工事实施設計 昇降機改修工事(戸開走行保護装置設置)、非常用自家発電設備バッテリー等交換等		
成 果	- 学校施設の老朽箇所の改修・修繕を実施し、児童生徒が安全で安心して学ぶことのできる教育環境の整備を図ることができた。 - 第二大山崎小学校校舎の空調設備の一部に老朽化に伴う不具合が生じたことで、修繕までの間、一時的に教室を移動しての対応が必要となる事象が生じた(9月)。早急に対応が必要となることを踏まえ、大山崎小学校、第二大山崎小学校の校舎の空調設備のうち早期に着手が可能な箇所について、令和7年度後半から更新工事に着手した(令和8年度完了予定)。 - 近年の酷暑を踏まえた児童生徒の熱中症対策等を目的として、小中学校の体育館の空調設備の新設を進めるため、令和7年度には、中学校の体育館への整備に係る実施設計を行った。		
課 題 認 識	- 限られた財源の中で、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう計画的な教育環境の整備に努める必要がある。 「大山崎町学校施設長寿命化計画」(個別計画)に基づいた施設の維持管理を目指す一方で、いずれの学校も経年劣化により都度改修を必要とする箇所への対応が求められる。 とりわけ近年の酷暑や小中学校校舎の空調設備の老朽化が進んでいる中で、校舎空調の更新を行うことが喫緊の課題となっている。体育館の空調設備の新設についても、順次整備を進めていく必要がある。 - 多様化する社会的ニーズを捉えるとともに、児童生徒数の推移を踏まえながら、施設機能の充実を検討する必要がある。		

事務事業番号＜14＞

重 点 目 標	【重点目標1】【重点目標 7】【重点目標8】		
事 務 事 業 名	GIGA スクール事業	担当部署	学校教育課
事 業 実 績	教育効果をあげる教育環境の充実を図るため、児童・生徒1人1台端末（GIGA 端末）の整備等を実施した。 ① GIGA スクール事業必要物品の購入 ICTを活用した授業環境をより高度化するため必要物品を購入した。 ② ICT支援員の継続雇用 学校のICT環境整備を支援するICT支援員を令和3年度から引き続き雇用した。 ③ Chromebook の使用にかかる研修の実施 町立学校に新たに赴任した教職員を対象に Chromebook 使用にかかる研修を実施した。夏休み期間に Chromebook の使用に係る習熟度を高めるため、学校の希望に応じ研修を実施した。 ④ 学習ドリルの導入 令和6年度に試行導入した学習ドリルを令和7年度から本格導入した。 ⑤ GIGA 端末の更新 GIGA 第1期に整備した学習者用 GIGA 端末について、リースにて更新を実施した。 ⑥ 校内ネットワーク機器の更新 校内ネットワーク機器のうち、主要機器について高速化、大容量化に耐え得る機器に更新した。		
成 果	- 必要物品の購入により、授業環境の更なる充実が図ることができた。 - ICT支援員を引き続き雇用することにより、各校のICT環境の課題解決を図ることができた。 - Chromebook の使用にかかる研修を実施したことにより、教職員の理解を深めることができた。 - 学習ドリルの本格導入により、児童生徒の学習手段の選択肢が増えた。また、児童生徒の学力に応じた問題が出題されるため、個別最適な学びの実現に向けた一助となった。 - GIGA 端末の更新を行ったことにより、学校の ICT 環境を維持することができた。 - 校内ネットワーク機器のうち、主要機器を更新したことにより、学習環境として、より安定したネットワーク環境を整備できた。		
課 題 認 識	- 教職員の Chromebook の使用に関して、引き続き十分なフォローが必要であるとともに、校務系、学習系のネットワークの安定供給及び更なる強化が必要である。ネットワークのさらなる増強の検討が必要である。 - 教職員及び児童生徒の情報リテラシーを高めていくことが必要である。		

事務事業番号<15>

重点目標	【重点目標7】		
事務事業名	幼児教育振興事業	担当部署	学校教育課
事業実績	一貫性、継続性を大切にした教育の推進を目指し、幼児教育の振興に取り組むとともに、幼保無償化に伴い保護者の負担軽減に取り組んだ。 ① 私立幼稚園等への各種助成 ✓ 私立幼稚園設備費補助金 町内私立幼稚園の設備・備品購入経費を対象に補助金を交付した。 【実績額】207,000 円 ✓ 乙訓私立幼稚園協会教育研究補助金 乙訓私立幼稚園協会が実施する教育研究事業を実施するための経費を対象に補助金を交付した。 【実績額】65,000 円 ✓ 私立幼稚園心身障害児教育振興補助金 心身障害児を保育する町内私立幼稚園での、心身障害児教育を実施するための経費(人件費)を対象に補助金を交付した。 【対象園児数】3 名 【実績額】294,000 円(一人あたり 98,000 円) ✓ 私立幼稚園健康診断補助金 町内私立幼稚園での、園児の健康診断にかかる経費を対象に補助金を交付した。 【実績額】80,636 円 ② 幼保無償化に係る幼稚園通園への各種給付(3歳～5歳児まで) ✓ 子育てのための施設等利用給付(国制度) 私立幼稚園(新制度未移行幼稚園)に通園する児童の利用料を給付した。 【給付上限月額】25,700 円/人 【新制度未移行幼稚園】園児数189人(令和 8 年 3 月時点) 【実績額】52,735,299 円 ✓ 施設型給付(国制度) 児童が通園する、新制度に移行した幼稚園の運営費を給付した。 【新制度幼稚園】園児数 20 人(1園)(令和 8 年 3 月時点) 【実績額】52,735,299 円 ✓ 実費徴収にかかる補足給付(多子世帯、低所得世帯) 給食費のうち副食費に対し、補助金を交付した。 【対象園児数】13 人 【実績額】207,050 円		
成果	・ 各補助事業により、私立幼稚園の教育振興促進に繋げることができた。 ・ 各給付事業を通じて保護者の負担軽減に繋がった。		

課 題 認 識	・ 幼保無償化については、子ども・子育て支援法に基づく制度（子ども・子育て支援新制度）であり、今後、住民サービスの向上や事務の効率化を考えるうえで、所管窓口の一本化を検討する必要がある。 ・ 令和7年度には、子ども・子育て支援新制度へ移行した、町外の幼稚園が1園あり、施設型給付として、公定価格による給付を行った。今後、他の幼稚園も、新制度へ移行されることが想定される中で、公定価格と、町の既存の補助金との関連を踏まえ、補助金のあり方を検討する必要がある。
---------	---

事務事業番号<16>

重 点 目 標	【重点目標11】					
事 務 事 業 名	ときめきチャレンジ推進事業 放課後マイプレイス事業		担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)		
事 業 実 績	学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもを健全にはぐくむ環境づくりを目指し、放課後の子どもの居場所づくり事業に取り組んだ。					
	＜ときめきチャレンジ推進事業＞ 土曜日開催事業					
		実施日	内 容	場 所	参加者数	講師等
	1	6 月 21 日	バスケットボール体験教室	大山崎小学校 体育館	23 人	内藤 翔大 氏(スリー レッグス バスケットボールクラブ)
	2	7 月 12 日	ゼンタングル体験教室	中央公民館	23 人	三上 美智子 氏(ゼン タングル認定講師)
	3	8 月 2 日	竹の流しそうめん	竹林ボランティア作業林	25 人	青少年健全育成協議 会・竹林ボランティア
	4	9 月 27 日	竹細工体験	第二大山崎小学校	28 人	竹林ボランティア
	5	11 月 8 日	モルックを体験してみよう！	大山崎小学校	16 人	大山崎町社会福祉協議会
	6	11 月 16 日	ジョイントコンサート	大山崎中学校	不明	大山崎中学校吹奏楽部・オルケスタ山崎
	7	12 月 13 日	凧づくり&凧あげ	第二大山崎小学校	8 人	ときめきチャレンジ推進事業運営委員
	8	1 月 31 日	親子で消防・救急体験をしてみよう！	大山崎消防署	7 人	乙訓消防組合大山崎消防署
	9	2 月 21 日	ステージダンスを体験してみよう！	第二大山崎小学校	19 人	EMI(酒井 愛望)氏
	10	3 月 7 日	大山崎町子ども歴史ウォーク	大山崎町内一円 (西国街道)	15 人	福島 克彦 氏(大山崎町歴史資料館館長)
※ 参加者数は児童のみ						

	<放課後マイプレイス事業> 放課後に小学校の空き教室を使用し、地域のサポーター（有償ボランティア）及びシルバー人材センターで構成するスタッフ3名程度が見守りを行う中で、子どもたちが自由に自習や遊びができる居場所として「放課後マイプレイス」を運営した。 【開室日時】 <大山崎小学校> 原則 月・火・木・金 午後3時30分～5時 水 午後3時～5時 <第二大山崎小学校> 原則 月・火・木・金 午後3時30分～5時 水 午後2時30分～5時 ※ 毎週1回レクリエーション（カードづくり、軽スポーツ、カラオケ等）実施 ※ 給食開始前・終了後は午後1時から、夏休み等は午前9時から開室 【開室場所】大山崎小：家庭科室ほか 第二大山崎小：理科室ほか 【対象者】各小学校の2年生以上の児童 【利用者】大山崎小：1,722名 第二大山崎小：2,270名
成 果	<ときめきチャレンジ推進事業> - 参加した児童数は前ページ表のとおりであるが、保護者や幼児等を含め数多くの参加が見られ、子どもたちの健やかな成長に寄与するため、地域の個人・団体の協力により、多種多様な事業（イベント）が展開でき、土曜日午前の安心安全な居場所づくりとして一定の定着が見られる。 <放課後マイプレイス事業> - 放課後児童クラブの入会児童が増加し、放課後児童対策の需要が高まる中で、継続して放課後の児童の居場所として各小学校に放課後マイプレイスを開設することができた。延べ3,992名の児童生徒が参加した。 <共通> - 学校と地域が連携し、放課後等の児童の居場所や子どもたちにとって貴重な体験ができる機会を創出できた。
課 題 認 識	<ときめきチャレンジ推進事業> - 地域に根差した事業とするため、ときめきチャレンジ推進事業運営委員が主体的に企画運営できるよう引き続き支援する必要がある。 <放課後マイプレイス事業> - 夏休みなどの長期休業期間中は、スタッフのシフトを増やすことから、余裕を持ったスタッフ人員の確保が必要である。 - 入退室自由のためグラウンドへ遊びに行く児童については、見守りの対象外ではあるが、責任の所在が曖昧となってしまう。 - ときめきチャレンジ推進事業運営委員会のメンバーなどの地域の人材を活用した運営方法も検討する必要がある。

事務事業番号<17>

重 点 目 標	【重点目標10】		
事 務 事 業 名	家庭教育支援事業	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)
事 業 実 績	家庭の教育力を高めるため、「広報おおやまざき」に“家庭教育・子育て支援特集”の記事を掲載した。 【掲載号】「広報おおやまざき」令和7年12月号 【取材対象】町内で活動している地域文庫(竹の子文庫、おぐら文庫)		
成 果	- 家庭教育に資する情報を広く届けることができた。 - 地域の社会教育団体の活動を取り上げ、地域文庫の活動内容や意義を広く町民へ周知することができた。これにより、子どもの読書活動や親子の交流の場としての地域文庫に対する理解促進を図るとともに、家庭教育・子育て支援に関する地域資源の認知度向上につながった。		
課 題 認 識	- 若年層や共働き家庭など、広報誌を読まない世帯への到達に限界があるため、今後はホームページとの連携や SNS 発信など、電子媒体による発信についても検討する必要がある。 - 単発の掲載では効果が一時的であるため、今後も行政や地域団体が行っている支援事業等の内容を可視化し、利用促進につなげる必要がある。		

事務事業番号<18>

重 点 目 標	【重点目標12】		
事 務 事 業 名	人権教育・啓発の推進事業	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)
事 業 実 績	人権教育・啓発・擁護活動の推進を目指し、研修会を開催した。 <大山崎町人権教育夏季研修会> 【日時】8月5日(火) 【課題提起】「歴史から学ぶ大山崎の身分制」 【場所】中央公民館 大研修室 【参加者】45名 【講師】大山崎町歴史資料館 福島 克彦 館長 <大山崎町人権教育冬季研修会> 【日時】12月18日(木) 【演題】「一緒にやると楽しい！笑顔でつながる男女共同参画」 【場所】長寿苑 大広間 【参加者】18名 【講師】笑顔の女神 ぶんぶん 坪久田 文子 氏 ※事務事業番号 20「男女共同参画事業」としても位置付け		
成 果	・ 夏季は大山崎町に特化した内容で、町の歴史という観点から差別や人権について学ぶことができ、有意義であった。 ・ 冬季は男女共同参画をテーマに「笑顔」という切り口から考え、笑いヨガで体を動かしながら、皆で楽しみ互いを尊重し、いきいきと暮らしていくことについて考えることができた。		
課 題 認 識	・ 人権課題の多様化や社会情勢の変化を踏まえ、幅広い世代が関心を持ち参加しやすい研修内容の充実を図る必要がある。 ・ 研修会参加者への学習機会の提供に加え、人権尊重の理念が広く地域に浸透するよう、啓発手法や情報発信のあり方について検討していく必要がある。		

事務事業番号<19>

重 点 目 標	【重点目標9】		
事 務 事 業 名	大山崎町二十歳を祝う会事業	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)
事 業 実 績	生涯にわたって学び合うまちづくりを目指し、人生の節目を祝う二十歳を祝う会事業を実施した。 令和8年大山崎町二十歳を祝う会 【日時】令和8年1月12日(月・祝) 【場所】大山崎町体育館 小体育室 【内容】開会の辞(司会アナウンス) 国歌・町歌斉唱、式辞、祝辞、来賓紹介 二十歳代表者の誓いの言葉(1名) ビデオメッセージ上映 閉会の辞 集合写真 二十歳を祝う会実行委員会による催し物 【対象】新二十歳 対象 160 名、出席 134 名、出席率約 84% 【記念品】①アサヒグループ大山崎山荘美術館の招待券(寄贈) ②今治製大山崎町章入りタオル 【その他】フォトスポット設置		
成 果	- 対象者 160 名のうち 134 名が出席し、出席率約 84%となるなど、多くの二十歳の若者が参加し、人生の節目を祝う機会を提供することができた。 - 小学校及び中学校時代の恩師によるビデオメッセージを上映し、懐かしい思い出を共有することで、参加者同士の交流や郷土への愛着を深める機会となった。 - 二十歳を祝う会実行委員会による催し物を実施し、若者が主体的に事業運営に関わる機会を創出することができた。 - 企業協賛を得て事業内容の充実を図るとともに、障害のある若者への配慮として式典のオンライン視聴環境を整備するなど、参加しやすい環境づくりに取り組んだ。		
課 題 認 識	- 二十歳を祝う会が、人生の節目を祝う場であるとともに、若者が主体的に参画する機会となるよう、実行委員の募集方法や運営体制について検討する必要がある。 - 社会情勢や若者の価値観の変化を踏まえ、より多くの対象者が参加したいと思える企画や情報発信の充実を図る必要がある。		

事務事業番号＜20＞

重 点 目 標	【重点目標9】		
事 務 事 業 名	男女共同参画事業	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)
事 業 実 績	住民一人一人が「生涯をととして、理解し合い、学び合うまち」づくりを目指し、男女共同参画事業に取り組んだ。 ① 男女共同参画講座 令和7年は「大山崎町第4次男女共同参画計画-みとめ愛プラン-」の中間年であり、互いに人権を尊重し、認め合い、いきいきと暮らすことで、自分らしく輝ける社会の実現を図るための講演を行った。 【日時】12月18日(木) 【演題】「一緒にやると楽しい！笑顔でつながる男女共同参画」 【場所】長寿苑 大広間 【参加者】18名 【講師】笑顔の女神 ぶんぶん 坪久田 文子 氏 ② 男女共同参画週間 役場庁舎1階・2階ロビーと中央公民館において、男女共同参画啓発用ポケットティッシュの配架を行った。		
成 果	- 男女共同参画をテーマに「笑顔」という切り口から考え、笑いヨガで体を動かし、皆で楽しみ、互いを尊重することでいきいきと暮らしていくことについて考えることができた。 - グループワークや笑いヨガを行うなど、座学だけでなく体験型の研修会となり、参加者も積極的にワークに参加され、楽しく学ぶことができた。		
課 題 認 識	- 男女共同参画社会の実現に向け、幅広い世代の住民が身近な課題として捉えられるよう、参加しやすい講座内容や効果的な情報発信のあり方を検討する必要がある。 「大山崎町第4次男女共同参画計画-みとめ愛プラン-」の中間年を迎える中、計画の理念や取組内容について住民の理解促進を図るため、講座や啓発活動との効果的な連携方法を検討する必要がある。		

事務事業番号<21>

重 点 目 標	【重点目標11】		
事 務 事 業 名	放課後児童クラブ運営事業	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)
事 業 実 績	学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもを健全にはぐくむ環境づくりを目指し、公設放課後児童クラブの運営を行なうとともに、今年度新たに開設された民設放課後児童クラブに対し、運営費、整備費の補助を行った。		
	＜公設放課後児童クラブの運営＞（3クラブ6支援単位） なかよしクラブ1・2・3、ともだちクラブ、でっかいクラブ1・2		
	✓ 放課後児童クラブの利用者数が増加し、今後5年間程度は高い水準で推移することが見込まれる中で、本事業の社会的な役割は大きくなっている。		
	✓ 障がいのある児童についても、児童の状況を保護者と協議しながら、指導員の加配体制を整えて受け入れた。		
	【入会対象児童】 町内在住の小学1年生～4年生		
	※ 支援が必要な児童で、在籍実績がある児童は5、6年生でも入会可		
	【開所時間】		
	平日（月～金）		放課後から午後6時
	土曜日		午前8時 30 分から午後6時
	長期休業日（夏季を含む） 及び振替休校日		午前8時 30 分から午後5時 30 分
【在籍児童数】（令和8年3月末現在）			
なかよしクラブ 1		37 人	
なかよしクラブ 2		37 人	
なかよしクラブ 3		29 人	
ともだちクラブ		45 人	
でっかいクラブ 1		51 人	
でっかいクラブ 2		50 人	
合計		249 人	
（前年度3月末は 257人）			
＜民設放課後児童クラブの運営支援＞（2クラブ2支援単位）			
① Yabucogi(やぶこぎ)			
【開設日】令和 6 年 4 月 1 日			
【定員】 20 人			
【在籍児童数】 21人(令和8年3月時点)			
⑥ さくらっこみらいクラブ			
【開設日】令和 6 年 7 月 1 日 ※12 月に新施設完成に伴い移転			
【定員】 40 人			
【在籍児童数】 42人(令和8年3月時点)			

成 果	- 令和6年度に入会児童数が過去最多となり、引き続き高い水準で推移している。令和6年度に2つの民設クラブが開設されたこともあり、待機児童を発生させることなく、入会を希望する児童をすべて受け入れることができている。 - 公設クラブでは、安心、安全を最優先に、異年齢集団の中でさまざまな学びや遊び、日々の生活の取り組みを通して、子どもたちの健全な育成を目指した保育を実施した。
課 題 認 識	- 放課後児童クラブ入会児童が増加し、公設各クラブが大規模化する中で、大人数による集団生活に馴染むことができず途中退会する児童も出ており、児童が安心して過ごすことができ、保護者が安心して預けることができる環境を整えるため、条例基準に則り施設整備を進めるとともに運営方法や保育内容を柔軟に見直し改善する必要がある。 - 公設クラブの放課後児童支援員に欠員が生じており、募集を継続しているものの適当な人材の応募が少ない状況が続いていることから、処遇改善に加えて時間外勤務の削減など就労条件・環境を見直し改善する必要がある。 - 民設クラブ事業者とも引き続き積極的な連携を図り、待機児童を出さないことはもとより、よりよい放課後の過ごし方を模索していく必要がある。

事務事業番号<22>

重 点 目 標	【重点目標13】		
事 務 事 業 名	公民館管理運営事業	担当部署	生涯学習課 (中央公民館)
事 業 実 績	多様な学習機会を増やすとともに、地域のネットワークの拠点である社会教育施設の充実と活用の促進を目指し、公民館施設の管理運営、施設の維持管理及び中央公民館改築整備に伴う施設解体後の長寿苑移転、公民館事業の継続を実施した。		
	【利用状況】(令和 7 年 4 月～9 月)*9月は臨時休館		
	中央公民館開館日数	152日	
	中央公民館利用件数	1,265件	
	中央公民館施設利用率	27.9%	
	中央公民館利用者数	14,846 人	
	1日当たり平均利用者数	98 人	
	【利用状況】(長寿苑移転後:令和 7 年10月～8 年3月)		
	中央公民館開館日数	149日	
	中央公民館利用件数	652 件	
中央公民館施設利用率	24.4%		
中央公民館利用者数	7,035 人		
1日当たり平均利用者数	47 人		
【利用状況】(通年)			
中央公民館開館日数	301日		
中央公民館利用件数	1,917件		
中央公民館施設利用率	26.2%(平均)		
中央公民館利用者数	21,881 人		
1日当たり平均利用者数	73 人		
【開館時間】			
平日(火～土) 9 時～21 時 30 分まで(別館は 21 時まで)			
日曜・祝日 9 時～17 時まで(別館は 16 時 30 分まで)			
【休館日】			
毎週月曜、年末年始(12 月 28 日から翌年の 1 月 4 日まで)			
【使用ルールなど】			
一般使用団体は、2カ月前の 1 日から当日までに使用申請受付(サークル登録団体の使用申請は、3カ月前の 20 日から受付)			
使用申請後のキャンセルは、使用予定日から7日前までは8割返金、それ以降は返金しない。			
使用申請後の変更は、使用予定日の3カ月後の末日まで変更可能。ただし1回のみ。			

成 果	・ 町民の身近な社会教育施設としての役割を継続できた。 ・ 公民館におけるサークル活動あるいは公民館利用を通じての地域住民同士の交流を生み出すことによるコミュニティ形成効果があった。
課 題 認 識	・ 高齢者と若年層が交わる機会が増えた移転先長寿苑での利用者を今後の複合化施設（中央公民館、保健センター、老人福祉センター）の運営にどのように生かしていくかが課題である。

事務事業番号<23>

重 点 目 標	【重点目標13】				
事 務 事 業 名	公民館講座事業		担当部署	生涯学習課 (中央公民館)	
事 業 実 績	多様な学習機会を増やし、学習・文化活動場面での町民の協働を目指し、公民館講座事業を中央公民館解体及び長寿苑移転後事業継続の中、可能な範囲で実施した。				
	① 公民館講座				
		実施日	内 容	参加者数	講師等
	1	6 月 20 日	シニアのための初めてのスマホ体験講座	14 人	KDDI(株)認定講師 斎藤卓也氏
	2	10 月 29 日、12 月 25 日、1 月 15 日	スマホ講座(デジタル活用支援事業) オンライン形式	15 人	ソフトバンク
	3	12 月 15 日、22 日、1 月 19 日、30 日	スマホ講座(デジタル活用支援事業) 対面形式	47 人	J:COM 京都みやびじょん
	4	2 月 11 日	エンディングノートで始める生前整理	23 人	行政書士:西 博三、長村俊治、和田誠三 各氏
	② 図書室事業				
	1	4月9日 ～ 3 月 18 日 (11 回)	絵本の読み聞かせ	46人	竹の子文庫・どんぐりんの協力により毎月 1 回実施 (8月除く)
	2	4 月 26 日	人形劇とブックフェア2025	100 人	ひとり人形劇まる 中島香織さん
③ その他事業					
1	7月19日 ～8 月 24 日	夏の自習室	74人	高校生以上を対象に談話室を自習室として開放	
成 果	- 中央公民館の解体及び長寿苑への移転という環境の変化がある中においても、スマホ講座や生前整理講座、図書室事業等を実施し、町民の学習機会の確保に努めた。 - デジタル活用支援事業によるスマホ講座や夏の自習室の実施など、住民ニーズに応じた事業を展開し、生涯学習活動の推進を図ることができた。 - 読み聞かせや人形劇などを通じて、子どもと読書を結び付ける機会を提供し、図書室の利用促進につなげることができた。				
課 題 認 識	- 複合化施設の整備期間中においても、多様な学習ニーズに対応した生涯学習機会を継続的に提供できるよう、実施場所や実施方法を工夫しながら事業を展開していく必要がある。 - 今後の複合化施設の開館を見据え、公民館機能や図書室機能を生かした事業展開及び施設運営のあり方について検討を進める必要がある。				

事務事業番号＜24＞

重 点 目 標	【重点目標11】				
事 務 事 業 名	子ども体験教室事業		担当部署	生涯学習課 (中央公民館)	
事 業 実 績	多様な学習機会を増やすとともに、地域のネットワークの拠点である社会教育施設において、子ども時代から学習・文化活動場面での町民の協働を推進することを目指し、子ども体験教室事業を実施した。 ただし、複合化施設建設に伴う公民館移転作業のため実施は限定的となった。				
	① 子ども体験事業				
		実施日	内 容	参加者数	講師
	1	7 月 13 日	子ども防災キャンプ	17人	日本防災士会京都府支部
	2	8月12日 ～17日	子どもの自習室	7人	
3	3 月 21 日	くるまづくり体験教室	7人	ダイハツ工業(株)ダイハツものづくり体験教室グループ	
成 果	- 中央公民館の解体及び移転準備期間中という制約がある中においても、防災やものづくりをテーマとした体験教室を実施し、子どもたちに学びや体験の機会を提供することができた。 「子ども防災キャンプ」では、防災に関する知識や技能を楽しみながら学ぶ機会を提供し、「くるまづくり体験教室」では企業と連携したもののづくり体験を通して子どもたちの興味・関心を広げることができた。 - 夏休み期間中に実習室を開放し、子どもたちの自主的な学習活動を支援することができた。				
課 題 認 識	- 複合化施設の整備期間中においても、子どもたちの多様な学びや体験の機会を確保できるよう、実施場所や実施方法を工夫しながら事業を継続していく必要がある。 - 地域団体や企業等との連携をさらに進め、子どもたちの興味・関心や成長につながる魅力ある体験活動の充実を図る必要がある。 - 複合化施設の開館を見据え、子どもたちが気軽に集い、学び、交流できる場となるよう、事業展開や施設運営のあり方について検討を進める必要がある。				

事務事業番号＜25＞

重 点 目 標	【重点目標13】		
事務事業名	公サ連まつり事業	担当部署	生涯学習課 (中央公民館)
事業実績	地域のネットワークの拠点である社会教育施設の充実と活用の促進を図り、学習・文化活動場面での町民の協働を推進することを目指し、公サ連まつりを開催した。(解体前中央公民館での最後の開催であり、公民館フェスタ2025として公サ連まつりと同時開催した。) ＜第23回 公サ連まつりの開催＞(公サ連と中央公民館の共催) 【日時】6月14日(土)・15日(日) 【場所】中央公民館本館・別館・老人福祉センター長寿苑 ※ 公民館ホール閉鎖中のため、一部サークルの発表に際して、老人福祉センター長寿苑の大広間を借用して実施した。		
成 果	・ 公民館サークル活動の成果発表の場として、多くのサークルや来場者が参加し、日頃の学習・文化活動の成果を広く発信することができた。 ・ 公民館フェスタ2025として開催することで、サークル会員相互の交流や住民との交流を促進し、生涯学習活動への関心を高める機会となった。 ・ 中央公民館の解体に伴い利用環境が変化する中においても、公サ連と連携し、公民館活動の発表と交流の機会を確保することができた。		
課題認識	・ 複合化施設の整備期間中においても、サークル活動の成果発表や交流の機会を確保できるよう、実施場所や実施方法について検討する必要がある。 ・ 公サ連加盟団体の活動継続や新たな参加者の確保を図るため、団体間の連携強化や活動の魅力発信に取り組む必要がある。 ・ 複合化施設の開館を見据え、公サ連まつりが生涯学習活動の発表と交流の場として継続・発展できるよう、運営体制や実施内容について検討を進める必要がある。		

事務事業番号＜26＞

重 点 目 標	【重点目標13】			
事務事業名	図書室運営事業	担当部署	生涯学習課 (中央公民館)	
事 業 実 績	多様な学習機会を増やすとともに、地域のネットワークの拠点である社会教育施設の充実と活用の促進を目指し、中央公民館図書室運営事業を実施した。 令和 7 年 11 月 1 日から長寿苑内に中央公民館図書室は移転した。 蔵書については、長寿苑内5千冊、清掃庁舎(2万冊)、外部倉庫(1万7千冊)に分散保管した。			
	＜中央公民館図書室運営事業＞			
	・図書の貸出、返却、発注、受入、整理、保管義務			
	・図書の貸出に伴う予約、リクエスト、調査・相談業務			
	・貸出対象者＝町内に在住または在勤の者			
	・冊数＝1人8冊まで			
	・貸出期間＝2週間まで			
	【開室日時】			
	火曜～金曜＝9時 30 分～17 時 00 分(貸出は 16 時 45 分)			
	土曜、日曜、祝日＝9時 30 分～16 時 30 分(貸出は 16 時 15 分)			
【休室日】				
・月曜日(月曜日が休日に当たる場合も同じ)				
・月の最終木曜日(ただし、最終木曜日が休日のときはその前日)				
・年末年始(12 月 27 日～1月4日)				
・特別整理期間				
・令和 7 年度は公民館移転作業のため、8 月 15 日から 10 月 31 日まで休室				
＜図書室運営状況＞				
		中央公民館 図書室 (4 月 1 日～ 8 月 14 日) ＊8月は返却のみ	長寿苑移転後 (11 月 1 日～ 3 月 31 日)	計
開室日数		113日	116日	229日
蔵 書 数	一般書	－	－	26,953冊
	児童書	－	－	14,562冊
	その他	－	－	1,346冊
	合計	－	－	42,861冊
貸出者数(延数)		7,184人	6,012 人	13,196 人
貸出冊数(延数)		25,328 冊	20,687 冊	46,015 冊

	【その他】 ・ 京都府図書館総合目録ネットワークシステム「ケイ・リブネット」と提携している。 ・ 読みたい本が見つからないときは、 「予約・リクエスト」可能 「他の図書館からの借用」可能 「パソコンを利用して検索」可能 ・ 長寿苑移転後、貸出可能な2万5千冊は、すべてネット予約可能とした。
成 果	・ 中央公民館の解体及び長寿苑への移転に伴い、長期間の休室を余儀なくされたが、移転後は図書室運営を円滑に再開し、継続して図書サービスを提供することができた。 ・ 移転後も多くの利用があり、貸出者数及び貸出冊数は回復傾向にあるなど、住民の読書活動や学習活動を支えることができた。 ・ 長寿苑移転後は、貸出可能な蔵書についてインターネット予約を可能とするなど、利用者の利便性向上を図ることができた。
課 題 認 識	・ 複合化施設の整備期間中においても、長寿苑内仮図書室の運営を継続し、住民の読書活動や学習活動を支える図書サービスを安定的に提供していく必要がある。 ・ 複合化施設の開館を見据え、図書館法に基づく図書館としての整備を進めるとともに、地域の学びや交流を支える拠点として、利用しやすい魅力ある図書館運営のあり方について検討を進める必要がある。

事務事業番号＜27＞

重 点 目 標	【重点目標13】		
事務事業名	「教育・文化週間」関連行事	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)
事業実績	多様な学習機会を増やすとともに、学習・文化活動場面での町民の協働を推進するため、また、町内団体の発表の場とするため、国が定める「教育・文化週間」に合わせて行事を開催した。 ※今年度は「事務事業番号 16 ときめきチャレンジ推進事業」の一環として実施した。 ＜大山崎中学校吹奏楽部＆オルケスタ山崎 ジョイントコンサート＞ 【日時】11月16日(日) 午後1時～3時 【場所】大山崎中学校 体育館 【演奏者】大山崎中学校吹奏楽部・オルケスタ山崎 【参加者数】350名 【内容】 ✓ 大山崎中学校吹奏楽部及び大山崎を拠点として活動している音楽団体のそれぞれの演奏 ✓ 大山崎中学校吹奏楽部とオルケスタ山崎との合同演奏		
成 果	・ 大山崎中学校吹奏楽部及び町内で活動する音楽団体に対し、日頃の活動成果を発表する機会を提供するとともに、文化芸術活動の振興につなげることができた。 ・ 中学校吹奏楽部と地域の音楽団体による合同演奏を実施することで、世代を超えた交流や協働の機会を創出することができた。 ・ 多くの来場者が参加し、地域住民が音楽に親しむ機会を提供するとともに、文化芸術への関心を高める取組となった。		
課題認識	・ 事業を継続的に実施していくため、実行委員会の役割分担や運営体制の整理を行い、円滑な事業運営が図れる体制づくりを進める必要がある。 ・ 地域における文化芸術活動の発表と交流の機会を充実させるため、学校や町内の文化団体等との連携を継続しながら、実施内容について検討していく必要がある。		

事務事業番号<28>

重 点 目 標	【重点目標14】						
事務事業名	体育館管理運営事業			担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)		
事業実績	誰もが心身共に健康な生涯を実現できるよう、各スポーツ施設を整備・充実し、日常的に体力・競技力の向上が図られる環境づくりを目指し、大山崎町体育館の管理運営を実施した。						
	① 体育室等の管理・貸出業務						
	② 備品等の管理・貸出業務						
	③ 施設管理及び修繕業務						
	<利用状況>						
	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	人数	3,991	7,718	3,646	8,232	3,955	7,409
	件数	123	132	123	146	143	116
	前年度	4,824	5,690	4,862	5,576	4,091	5,816
		117	123	134	134	141	115
	月別	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	人数	5,603	5,321	6,132	4,363	4,350	6,406
件数	123	113	99	109	111	138	
前年度	5,549	5,293	3,749	3,537	6,045	6,460	
	127	125	111	123	107	130	
		合計人数	合計件数	利用率			
令和7年度	67,126	1,476	74.0%				
令和6年度	61,492	1,487	74.3%				
令和5年度	60,684	1,483	71.6%				

	<種目別利用状況>（人数と件数）						
	種目	バスケットボール	フェンシング	バレーボール	バドミントン	体 操	ドッジボール
	人数	24,237	10,265	8,842	4,616	3,274	3,144
	種目	バドミントン	卓 球	バレーボール	フェンシング	体 操	バスケットボール
	件数	336	214	160	160	151	120
	種目	卓 球	マーチング	武 道	エアロビクス	その他	合計
	人数	2,986	2,204	2,122	649	4,823	67,162
	種目	武 道	エアロビクス	マーチング	ドッジボール	その他	合計
	件数	87	40	38	15	155	1,476
成 果	<その他>						
	✓ 京都国体（昭和 63 年）でフェンシング会場となり、それ以降、各種のフェンシング大会、競技会の会場として全国的に名が知られている。 ✓ 「その他」の項目には、二十歳を祝う会等の町行事、スポーツ少年団交流大会、サタデーナイト、たけのこ教室などが含まれる。 ✓ 新型コロナウイルス感染拡大も収まり、年々利用者数が増加しているが、令和7年度においては過去最高の利用者数を記録した。						
課 題 認 識	・ 年間利用者数は 67,162 人となり、前年度を大きく上回る過去最高の利用者数を記録するなど、町民のスポーツ活動や健康づくりを支える拠点として活用された。 ・ 利用件数 1,476 件のうち約 83%を町内利用者が占めており、町民のスポーツ・レクリエーション活動の場として幅広く利用された。 ・ フェンシングをはじめ、バスケットボール、バレーボール、バドミントンなど多様な競技で利用され、競技力向上や生涯スポーツの推進に寄与することができた。						
	・ 利用率は高い水準で推移している一方で、平日の午後3時から午後6時までの時間帯には利用に余裕があることから、より効果的な施設活用に向けた方策を検討する必要がある。 ・ 施設の利用ニーズが高まる中、安全かつ快適な利用環境を維持するため、計画的な施設・設備の維持管理に努める必要がある。 ・ 令和8年度以降に予定されている町内小中学校体育館の空調化工事に伴い、利用者への影響が見込まれることから、代替利用や利用調整など円滑な施設運営に向けた対応を検討する必要がある。						

事務事業番号＜29＞

重 点 目 標	【重点目標14】		
事務事業名	大山崎町天王山カップ 少年少女フェンシング大会	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)
事 業 実 績	フェンシング競技の普及・振興及び青少年の健全なスポーツ活動の推進を図るとともに、「フェンシングのまち大山崎」を発信するため、少年少女フェンシング大会(天王山カップ)を開催した。		
	＜第8回大山崎町天王山カップ少年少女フェンシング大会＞		
	日時	12月6日 10時00分～	中学生の部
		12月6日 11時00分～	小学1・2年生の部
		12月7日 10時00分～	小学5・6年生の部
		12月7日 11時00分～	小学3・4年生の部
	会場	大山崎町体育館	
	概要	2日間にわたりカテゴリごとに実施 競技種目＝フルーレ個人戦	
	内容	小学生 1・2年	36人(男女混合)
		小学生 3・4年	男子の部＝50人 女子の部＝39人
小学生 5・6年		男子の部＝64人 女子の部＝39人	
中学生		男子の部＝88人 女子の部＝72人	
参加者合計		388人	
表彰	カテゴリ毎に 1 位～3 位を表彰		
成 果	- 全国各地から 388 人の選手が参加し、小中学生を対象としたフェンシング大会として定着するとともに、「フェンシングのまち大山崎」を広く発信する機会となった。 - 参加人数の制限を設けず開催したが、競技運営や進行を円滑に行うことができ、適切な大会規模で実施することができた。 - 関係団体や協力企業との連携により、駐車場対策を含め安全かつ円滑な大会運営を行うことができ、参加者からの大きな混乱や苦情もなく大会を終えることができた。		
課 題 認 識	- 大会の継続的かつ円滑な運営を図るため、審判員や運営スタッフの確保など、運営体制の充実に取り組む必要がある。 - 全国規模の大会として定着している一方で、町民が大会に触れる機会は限定的であることから、観戦機会の充実や情報発信の工夫などにより、フェンシングを通じた地域の機運醸成を図る必要がある。 「フェンシングのまち大山崎」を広く発信する取組として、関係団体や地域、企業等との連携を継続しながら、魅力ある大会運営に努める必要がある。		

事務事業番号<30>

重点目標	【重点目標14】		
事務事業名	スポーツ振興事業	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)
事業実績	誰もが心身共に健康な生涯を実現でき、年齢や体力、目的に応じて、主体的にスポーツに親しむ生涯スポーツを振興することを目指し、主に大山崎町スポーツ協会の協力のもと、スポーツ振興事業を実施した。 ① 大山崎町体育協会から大山崎町スポーツ協会へと組織変更 令和6年度大山崎町体育協会総会において、大山崎町スポーツ協会へと組織変更された。 ② 町民体育祭(スポーツ協会共催) 【日 時】令和7年 10 月5日(日) 【場 所】大山崎中学校 ※前日からの大雨により、やむを得ず雨天中止 ③ 町スポーツ協会主催事業「やますぼのつどい」 【日 時】令和8年3月22日(日) 【会 場】大山崎町体育館 【参加者】約320名 【内 容】卓球、バレーボール、バスケットボール、バドミントン、グラウンドゴルフ、ストラックアウトをスポーツ協会加盟の6団体の協力のもと、様々なスポーツ体験教室を実施。 ④ 町スポーツ協会主催事業「Weekend Jog in 大山崎」 【日 時】令和8年3月1日(日) 【会 場】桂川河川敷堤防 【参加者】52名 【内 容】1km、2km、5kmの3コースを各自で選択し、ジョギングで楽しく走る。 ⑤ 京都府民総合体育大会への参加 8 競技 軟式野球、サッカー、バレーボール女子、バスケットボール男子・女子、ボウリング、グランドゴルフ 駅伝競走(当日大雪で中止) ⑥ 町スポーツ少年団の育成 7単位団 登録者＝222名(団員 160名 指導者 62名)		

成 果	・ 大山崎町スポーツ協会への組織変更後、加盟団体との連携のもとスポーツ振興事業を実施し、生涯スポーツの推進に取り組むことができた。 ・ 「やますぼのつどい」では約 320 名の参加があり、加盟団体によるスポーツ体験教室や体力測定を通じて、幅広い世代がスポーツに親しむ機会を提供することができた。 ・ 新たに「Weekend Jog in 大山崎」を開催し、町民が気軽に参加できるスポーツイベントとして、健康づくりや運動習慣のきっかけづくりにつなげることができた。 ・ 京都府民総合体育大会への参加やスポーツ少年団活動への支援を通じて、競技スポーツの振興及びスポーツ活動の活性化を図ることができた。
課 題 認 識	・ 生涯スポーツのさらなる推進に向け、大山崎町スポーツ協会と連携しながら、町民が参加しやすいスポーツ事業の充実を図る必要がある。 ・ 町民体育祭や「やますぼのつどい」などのスポーツイベントについては、年齢や体力に関わらず誰もが気軽に参加できる内容を検討し、参加者の拡大につなげる必要がある。 ・ 地域コミュニティの活性化やスポーツを通じた交流の促進を図るため、自治会や地域団体との連携を継続し、幅広い町民の参加を促進していく必要がある。 ・ 「Weekend Jog in 大山崎」については、継続的な実施や内容の充実を図り、運動習慣の定着につながる取組として発展させていく必要がある。 ・ スポーツ少年団については、登録団体数や団員数の推移を注視しながら、活動の継続や活性化につながる支援のあり方を検討する必要がある。

事務事業番号＜31＞

重 点 目 標	【重点目標14】								
事 務 事 業 名	スポーツ体験教室事業	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)						
事 業 実 績	誰もが心身共に健康な生涯を実現でき、年齢や体力、目的に応じて、主体的にスポーツに親しむ生涯スポーツを振興することを目指し、子どもたちがスポーツを始めるきっかけづくりとして、スポーツ体験教室を開催した。 ※「ときめきチャレンジ推進事業」の一環として実施した。 ＜スポーツ体験教室事業＞ 本事業への参加から各種スポーツへの関心から少年団等への加入につなげることを目的に、今後もスポーツ体験教室を推進していく。 【実施種目・参加者数】 延べ 42人(再掲) <table><tr><td>種 目</td><td>参加人数</td></tr><tr><td>バスケットボール</td><td>23 人</td></tr><tr><td>ダンス</td><td>19 人</td></tr></table>			種 目	参加人数	バスケットボール	23 人	ダンス	19 人
種 目	参加人数								
バスケットボール	23 人								
ダンス	19 人								
成 果	・ バスケットボール及びダンスの体験教室を実施し、子どもたちが新たなスポーツに触れ、スポーツに親しむ機会を提供することができた。 ・ スポーツを始めるきっかけづくりとして、多様なスポーツを体験できる機会を創出し、生涯スポーツへの関心を高める取組を行うことができた。 ・ スポーツ体験を通じて、地域で活動するスポーツ団体やスポーツ活動への理解を深める機会となった。								
課 題 認 識	・ 子どもたちがより多くのスポーツに触れることができるよう、実施種目の充実や体験機会の拡大について検討する必要がある。 ・ スポーツ体験教室をスポーツ団体やスポーツ少年団への参加につなげられるよう、地域のスポーツ団体との連携を強化していく必要がある。 ・ 継続的に事業を実施するため、指導者や協力団体の確保に努めるとともに、効果的な事業実施方法について検討する必要がある。								

事務事業番号＜32＞

重 点 目 標	【重点目標14】																							
事務事業名	スポーツ団体育成事業	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)																					
事 業 実 績	誰もが心身共に健康な生涯を実現でき、年齢や体力、目的に応じて、主体的にスポーツに親しむ生涯スポーツを振興することを目指し、町スポーツ協会加盟団体に対する指導・助言を実施した。																							
	＜スポーツ団体＞ 6団体																							
	<table><tr><td>団体</td><td>チーム数</td><td>人数</td></tr><tr><td>バレーボール連絡協議会</td><td>3 チーム</td><td>55 人</td></tr><tr><td>バドミントン協会</td><td>4 チーム</td><td>73 人</td></tr><tr><td>グラウンド・ゴルフ協会</td><td>1 チーム</td><td>39 人</td></tr><tr><td>軟式野球連盟</td><td>11 チーム</td><td>131 人</td></tr><tr><td>バスケットボール協会</td><td>6 チーム</td><td>140 人</td></tr><tr><td>ゴルフクラブ</td><td>1 チーム</td><td>16 人</td></tr></table>			団体	チーム数	人数	バレーボール連絡協議会	3 チーム	55 人	バドミントン協会	4 チーム	73 人	グラウンド・ゴルフ協会	1 チーム	39 人	軟式野球連盟	11 チーム	131 人	バスケットボール協会	6 チーム	140 人	ゴルフクラブ	1 チーム	16 人
	団体	チーム数	人数																					
	バレーボール連絡協議会	3 チーム	55 人																					
	バドミントン協会	4 チーム	73 人																					
	グラウンド・ゴルフ協会	1 チーム	39 人																					
	軟式野球連盟	11 チーム	131 人																					
バスケットボール協会	6 チーム	140 人																						
ゴルフクラブ	1 チーム	16 人																						
※ 令和6年度からゴルフクラブが加盟。																								
＜スポーツ少年団＞ 6種目、7単位団、222人登録																								
※スポーツ少年団バドミントンクラブが令和7年度から活動停止																								
成 果	・ スポーツ協会加盟団体及びスポーツ少年団において、各種大会や教室、練習活動等が継続的に実施され、町民がスポーツに親しむ機会の提供につながった。																							
	・ 京都府民総合体育大会への参加をはじめ、各団体が主体的にスポーツ活動を展開し、本町におけるスポーツ振興の推進に寄与した。																							
課 題 認 識	・ 新たにゴルフクラブがスポーツ協会に加盟するなど、スポーツ団体の活動基盤の充実が図られた。																							
	・ スポーツ少年団活動については、7単位団・222 名の登録があり、子どもたちの継続的なスポーツ活動の場として機能した。																							
	・ スポーツ協会加盟団体において会員数の減少が見られる団体もあることから、活動の魅力発信や参加機会の充実など、会員確保に向けた支援のあり方を検討する必要がある。																							
	・ スポーツ少年団については、全体として活動が継続されているものの、団員数の減少や活動停止となる団体も見られることから、持続的な活動に向けた支援や加入促進の方策を検討する必要がある。																							
	・ 各団体の安定的な運営を図るため、指導者や運営担当者の確保・育成に努めるとともに、研修会や講習会への参加を促進する必要がある。																							
	・ 日本スポーツ協会が定める指導者資格制度や登録制度への対応を進め、安全で適切なスポーツ活動が継続できる体制づくりを支援していく必要がある。																							

事務事業番号＜33＞

重 点 目 標	【重点目標14】																														
事 務 事 業 名	スポーツ推進委員関連事業	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)																												
事 業 実 績	誰もが心身共に健康な生涯を実現でき、年齢や体力、目的に応じて、主体的にスポーツに親しむ生涯スポーツを振興することを目指し、スポーツ基本法に基づくスポーツ推進委員を委嘱し、各種事業を実施した。																														
	＜スポーツ推進委員の役割＞																														
	✓ スポーツ推進委員は、町スポーツ推進委員協議会を構成し、月1回定例会にて「サタデーナイト」事業等の内容を検討し、町民のスポーツ振興を進める。																														
	✓ 近畿、府、乙訓のスポーツ推進委員研修会等への積極的な参加により個々の指導力の向上を図る。																														
	【スポーツ推進委員「サタデーナイト」実施状況】																														
	＜参加人数＞																														
	<table><tr><td>月別</td><td>4 月</td><td>5 月</td><td>6 月</td><td>7 月</td><td>8 月</td><td>9 月</td></tr><tr><td>子ども</td><td>86</td><td>93</td><td>68</td><td></td><td>32</td><td>60</td></tr><tr><td>大 人</td><td>59</td><td>42</td><td>34</td><td></td><td>27</td><td>36</td></tr><tr><td>計</td><td>145</td><td>135</td><td>102</td><td>実施なし</td><td>59</td><td>96</td></tr></table>			月別	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	子ども	86	93	68		32	60	大 人	59	42	34		27	36	計	145	135	102	実施なし	59	96
	月別	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月																								
	子ども	86	93	68		32	60																								
	大 人	59	42	34		27	36																								
計	145	135	102	実施なし	59	96																									
<table><tr><td>月別</td><td>10 月</td><td>11 月</td><td>12 月</td><td>1 月</td><td>2 月</td><td>3 月</td></tr><tr><td>子ども</td><td>47</td><td>62</td><td></td><td>50</td><td>44</td><td>63</td></tr><tr><td>大 人</td><td>20</td><td>25</td><td></td><td>42</td><td>28</td><td>36</td></tr><tr><td>計</td><td>67</td><td>87</td><td>実施なし</td><td>92</td><td>72</td><td>99</td></tr></table>			月別	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	子ども	47	62		50	44	63	大 人	20	25		42	28	36	計	67	87	実施なし	92	72	99	
月別	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月																									
子ども	47	62		50	44	63																									
大 人	20	25		42	28	36																									
計	67	87	実施なし	92	72	99																									
<table><tr><td>年度</td><td>子ども</td><td>大人</td><td>合計</td><td>月平均</td></tr><tr><td>7年度</td><td>605</td><td>349</td><td>954</td><td>95</td></tr><tr><td>6年度</td><td>875</td><td>400</td><td>1,275</td><td>106</td></tr><tr><td>5年度</td><td>805</td><td>390</td><td>1,195</td><td>100</td></tr></table>			年度	子ども	大人	合計	月平均	7年度	605	349	954	95	6年度	875	400	1,275	106	5年度	805	390	1,195	100									
年度	子ども	大人	合計	月平均																											
7年度	605	349	954	95																											
6年度	875	400	1,275	106																											
5年度	805	390	1,195	100																											
※ 大人→高校生以上																															
＜実施種目＞																															
卓球、バドミントン、バスケットボール、ソフトバレーボール モルック、ボッチャ、カーリンコン、ダブルダッチ 等																															

成 果	・ スポーツ推進委員の企画・運営により、「サタデーナイト」を継続的に開催し、子どもから大人まで幅広い世代がスポーツに親しむ機会を提供することができた。 ・ 卓球やバドミントンなどの既存種目に加え、モルックやボッチャ、カーリンコンなどのニュースポーツを実施することで、多様なスポーツに触れる機会の充実を図ることができた。 ・ スポーツ推進委員が各種研修会へ参加し、指導力や資質の向上に努めるとともに、新たな委員の加入により組織の活性化につなげることができた。
課 題 認 識	・ 「サタデーナイト」を継続的に実施し、より多くの町民が参加できるよう、実施種目や周知方法の充実を図る必要がある。 ・ 参加者数は前年度を下回っていることから、学校や関係団体との連携を図りながら、子どもや保護者を含めた幅広い世代への周知・参加促進に取り組む必要がある。 ・ スポーツ推進委員の活動を継続的に展開していくため、委員の確保や育成を進めるとともに、研修等を通じた資質向上を図る必要がある。

事務事業番号＜34＞

重 点 目 標	【重点目標14】		
事 務 事 業 名	スポーツ施設開放事業	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)
事 業 実 績	誰もが心身共に健康な生涯を実現できるよう、各スポーツ施設を整備・充実し、日常的に体力・競技力の向上が図られる環境づくりに努め、年齢や体力、目的に応じて、主体的にスポーツに親しむ生涯スポーツを振興することを目指し、スポーツ施設開放事業を実施した。 【施設別の利用件数／利用者数】 ＜桂川河川敷公園＞（野球場、テニスコート、陸上競技場） 利用件数 89件／利用者数 3,618名 （前年度88件／3,769名） ＜岩崎運動広場＞ 利用件数 295件／利用者数 962名 （前年度277件／925名） ＜町内小中学校体育施設＞ 利用件数 1,189件／利用者数 23,606名 （前年度1,094件／22,447名）		
成 果	- 桂川河川敷公園、岩崎運動広場及び町内小中学校体育施設を開放することにより、町民が身近にスポーツ活動に取り組む環境を提供することができた。 - 特に学校体育施設については年間 23,606 人の利用があり、地域スポーツ活動の中心施設として、多くの町民に利用された。 - 各施設の適切な管理運営を行うことで、生涯スポーツや競技スポーツの活動の場を継続的に確保することができた。		
課 題 認 識	- スポーツ施設を安全かつ継続的に利用できるよう、計画的な維持管理や修繕を進め、利用環境の向上を図る必要がある。 - 桂川河川敷公園については、冠水等の影響により一部施設の利用が制限されていることから、施設の有効活用や利用環境の改善に向けた方策を検討する必要がある。 - 岩崎運動広場については、一部利用種目に制約が生じていることから、利用者ニーズを踏まえながら施設機能の維持・改善について検討する必要がある。 - 学校体育施設については、地域スポーツ活動の重要な拠点となっていることから、学校教育活動との調整を図りながら、引き続き円滑な施設開放に努める必要がある。		

事務事業番号＜35＞

重 点 目 標	【重点目標15】		
事務事業名	歴史資料館運営事業	担当部署	生涯学習課 (歴史資料館)
事業実績	町の美しい自然と豊かな歴史を活用し、自分の住んでいる地域への愛着や誇りをはぐくむとともに、様々な取組や町内にある数多くの文化財に興味・関心を持ち、郷土の歴史や伝統文化を受け継ぐことを目指し、歴史資料館の運営を行なった。 歴史資料館運営事業 【年間入館者総数】 5,771 名(開館日数 294 日) 【図録等販売実績】 563,019 円		
成 果	- 令和7年度は、歴史街道推進協議会「西国街道部会」、京都府南部ミュージアム連絡協議会(南ミュ連)、京都府ミュージアムフォーラム合同展覧会(府文化政策室)などに参画し、多彩な展示、講演会、現地見学会などを実施した。 - 京都府文化政策室が主導する京都府・KYOTO 地域文化をつなぐミュージアムプロジェクトにおいて、合同研修会、個別研修会を通して取り組みを実施する写真撮影技術、データの公開、その意義を学んだ。大山崎町においては、文化財 50 点の写真撮影と、今後の公開について検討した。また、これらを通じて、博物館法のいう博物館指定化を進めた。 - 令和7年度は、令和6年度に引き続き、他自治体や他館と、活動、広報等で積極的に連携した。各館学芸員の個性や特徴、得意分野などを相互に認識できるようになり、連携事業における役割分担や報告内容に反映できるようになった。 - 秋季企画展は、前近代に着目して、三川合流沿岸の変遷を考古・文書・絵図で紹介し、前年度よりも多くの来館者を得た。また、秋季企画展が好評であったため、春季に三川合流関係の小企画展も開催し、講演会及び現地見学会も実施した。 - 地元小学校における歴史学習においても資料館が積極的に使用され、歴史を学ぶ小学4年生及び6年生の見学を得た。行基、紀貫之、藤原定家、千利休、豊臣秀吉など、教科書にも登場する人物たちが大山崎の歴史にも関連し、地域に対する関心や愛着を喚起できたと考える。		
課題認識	- 入館者数については、令和6年度から 1,000 人ほど増加している。コロナ禍以前ほどの入館者数に近づいている。引き続き広報について積極的に紹介していく必要がある。 - 現行の資料館の体制では、他館との連携などといった知見の継承が困難であり、体制の充実や課内の連携が一層重要である。		

	・ 図録や報告書等の販売促進に心掛け、文化財啓発につなげている。こうした販売や宣伝には、図録の中身を熟知しておかなければ要領を得られないため、やはり中身を把握したうえで紹介することが肝要である。図録販売は、さらにホームページを有効に活用し、販売促進につなげる必要がある。
--	---

事務事業番号<36>

重 点 目 標		【重点目標15】			
事 務 事 業 名	企画展等事業	担当部署	生涯学習課 (歴史資料館)		
事 業 実 績	町の美しい自然と豊かな歴史を活用し、自分の住んでいる地域への愛着や誇りをはぐくむとともに、様々な取組や町内にある数多くの文化財に興味・関心を持ち、郷土の歴史や伝統文化を受け継ぐことを目指し、歴史資料館において企画展等を開催した。				
	① 歴史資料館企画展の開催				
		実施日	内 容	参加者数	備考
	1	3月18日(火) ～4月29日(火)	淀川沿岸を描いた 古絵図	(4月中) 393人	小企画展
	2	8月5日(火) ～8月24日(日)	第27回 「平和のいしずえ」展	227人	小企画展
	3	9月2日(火) ～10月5日(日)	京都－大阪間 鉄道あれこれ	604人	小企画展
	4	10月25日(土) ～11月30日(日)	三川合流と淀・大山崎 －淀川と沿岸の歩み－	927人	第33回 企 画 展
5	3月3日(火) ～3月29日(日)	古絵図からみた 三川合流	751人	小企画展	
成 果	② その他 ふるさと案内人養成講座、館蔵古文書の目録作成				
	・ 4月の小企画展では、令和6年度3月から引き続き、大山崎周辺の淀川沿岸の地図を集約し、河川の付け替え、堤防や排水路の変遷を追った。 ・ 「平和のいしずえ」展では、長く中央公民館で保管されてきた戦中、戦後の資料及び寄贈資料を展示した。 ・ 9月から10月にかけての小企画展では、かつての官営鉄道(国鉄)・新京阪の時代まで遡り、京都－大阪間の鉄道の様子を振り返った。 ・ 第33回企画展では前近代に着目して、三川合流沿岸の変遷を考古・文書・絵図で紹介し、淀城下町・大山崎の発展の様子など、地域と淀川の関係を探る展示をした。また、3回の歴史講演会及び現地見学会を実施したが、特に現地見学会は好評を博した。そのため、3月の小企画展は、第33回企画展に引き続き、三川合流関係の展示を実施した。 ・ 大山崎ふるさとガイドの会に対して、企画展時に入れ替わった新しい展示品が説明できるよう、学習会を実施した。新たに修得された知識等を活用できるようになり、説明内容に幅ができた。 ・ 令和6年度に引き続き、大山崎の地方文書として『上野家文書』の整理、調査を実施した。				

課 題 認 識	・ 近年、文化財の公開・展示にかかる展示環境のハードルが高くなっており、有機酸ガスや温湿度の調査が求められるケースが増えてきているため、展示保管環境の維持のためにも学芸員の知見の継承は喫緊の課題である。 ・ 近年、外部からの歴史や文化財に対するレファレンスが増加しており、内容も専門性が高い問い合わせが増えてきている、今後とも町内の地域文化財、史料の発信を継続的に進め、大山崎町の歴史や文化の理解を更に広げることが必要である。
---------	--

事務事業番号＜37＞

重 点 目 標	【重点目標15】				
事 務 事 業 名	講座・講演会事業	担当部署	生涯学習課 (歴史資料館)		
事 業 実 績	町の美しい自然と豊かな歴史を活用し、自分の住んでいる地域への愛着や誇りをはぐくむとともに、様々な取組や町内にある数多くの文化財に興味・関心を持ち、郷土の歴史や伝統文化を受け継ぐことを目指し、歴史資料館において、各種講座・講演会を開催した。				
	＜啓発事業の開催＞				
		実施日	内 容	参加者数	備考
	1	9月15日(月)	魅力再発見 西国街道キックオフイベント 街道からみた風景	90人	歴史街道推進協議会 (吹田市立博物館)
	2	9月21日(日)	魅力再発見 西国街道リレーセミナー 「山崎合戦への道」 ～資料から読む秀吉と西国街道	50人	歴史街道推進協議会
	3	11月9日(日)	淀の景観を見直す －淀水垂大下津町遺跡の調査成果から－	45人	歴史講演会① 三川合流と淀・大山崎 －淀川と沿岸の歩み－
	4	11月15日(土)	近世淀城・城下町の構造と三川合流	106人	歴史講演会② 三川合流と淀・大山崎 －淀川と沿岸の歩み－
	5	11月23日(日)	現地見学会 「淀城下を歩く」	29人	現地見学会 三川合流と淀・大山崎 －淀川と沿岸の歩み－
	6	11月30日(土)	淀川に浮かぶ 名城淀城と淀藩政	110人	歴史講演会③ 三川合流と淀・大山崎 －淀川と沿岸の歩み－
	7	(令和8年) 3月14日(土)	現地見学会 「淀城下を歩く」	34人	現地見学会
8	(令和8年) 3月15日(日)	講演会 「淀城下町の変遷と河川」	90人	小企画展 「古絵図からみた三川合流」	

成 果	・ 当館の講演会では、常に講師と聴衆との質疑応答の場を設けており、緊張感のある講座を目指している。また、司会を学芸員が担当することで、講演会を的確に運営し、講師と参加者との距離感をよりいっそう縮めることができたと考える。 ・ 第33回企画展では、前近代における三川合流沿岸の変遷を考古・文書・絵図で紹介し、淀城下町・大山崎の発展の様子など、地域と淀川の関係を探る展示をした。淀城下町・大山崎の発展の様子など、地域と淀川の関係を探った。 ・ 大山崎町だけでなく周辺市町村の住民の方も関心の高いテーマであったためか、3回の歴史講演会すべて盛況であった。また、現地見学会も好評を博した。 ・ 3月の小企画展も第33回企画展と関連テーマで実施し、講演会及び現地見学会ともに盛況であった。
課 題 認 識	・ コロナ禍以降の住民ニーズのなかで、より効果的な文化財啓発の方策が求められている。 ・ 講演会参加者の高い要望に応えられるよう、質疑応答の充実をさらに進めたい。 ・ 小中学生の関心を高めるテーマを、さらに追求していく必要がある。これには、子どもたちの習熟度に応じた説明や理解の促進を実施することが肝要である。 ・ 寄贈を受けた地元の古文書等を調査、整理し、その目録を作成する。さらにその内容を把握して、小企画展等において公開・展示していくことにつなげたい。 ・ 町内から町外へ流出した古文書や古絵図の蒐集にも努めたい。 ・ こうした館蔵文化財の調査や活用を継続するためにも、次世代の学芸員の育成が急務である。

事務事業番号＜38＞

重 点 目 標	【重点目標15】		
事 務 事 業 名	有形文化財の保護	担当部署	生涯学習課 (歴史資料館)
事 業 実 績	町の美しい自然と豊かな歴史を活用し、自分の住んでいる地域への愛着や誇りをはぐくむとともに、様々な取組や町内にある数多くの文化財に興味・関心を持ち、郷土の歴史や伝統文化を受け継ぐことを目指し、有形文化財の保護・修理事業を実施した。 ＜国指定文化財維持管理費補助金＞ ・対象文化財 離宮八幡宮、自玉手祭来酒解神社、宝積寺、妙喜庵、大念寺、聴竹居		
成 果	・ 国、府と連携し、地元の文化財の保護に努めることができた。 ・ 大念寺では、防災設備の更新、修理を実施した。		
課 題 認 識	・ 今後とも台風や落雷、地震などによる国宝、重要文化財の被災について、可能な限り減災に努める必要があると共に、各種の補助事業などについて所有者との密な連絡をとる必要である。 ・ 今後、修理が求められている寺社もあり、引き続き対処していく必要がある。 ・ 当町は指定、登録文化財の数が集中しており、なかには山上に存在する文化財もある。緊急時に対応できるような組織体制づくりが喫緊の課題である。 ・ 専門職員は文化財各々の特徴を把握するだけでなく、常に文化財保護にかかる所有者の努力に寄り添う姿勢が求められる。職員がバックアップしていく信頼関係が不可欠であり、そうした関係を長期的にわたり構築する必要がある。		

事務事業番号<39>

重 点 目 標	【重点目標15】		
事務事業名	文化財調査事業(原因者)	担当部署	生涯学習課 (文化芸術係)
事業実績	町の豊かな文化財を活用し、住民の地域への愛着や誇りをはぐくむため、地中に埋蔵された文化財の発掘調査等(主に宅地造成に伴う原因者負担による調査)を実施した。 ① 大山崎町第84次遺跡確認調査(宮脇遺跡・長岡京跡) 実施日時:1月13日(火) 終日 実施場所:下植野小字菖蒲原 実施結果:遺構面は確認できなかった。 ② 大山崎町第83次遺跡確認調査(百々遺跡) 日時:3月2日(月) ～(令和8年7月末予定) 場所:円明寺小字夏目(中央公民館跡) 概要:調査継続中 南側区画(下写真)では、現在の地面の約3m下から平安時代頃と推定される300基を数える柱穴を検出し、土師器・須恵器・陶器の破片などが出土している。 		
成 果	大山崎町第83次遺跡確認調査(百々遺跡)については、令和8年度に町立小中学校児童・生徒の歴史学習(現地見学、発掘体験等)に活用するとともに、一般向けの現地説明会を開催し、出土品は歴史資料館で展示する予定である。また、埋蔵文化財調査報告書に成果をまとめて刊行する予定である。		
課題認識	- 埋蔵文化財の発掘調査の必要性について、土地所有者や開発事業者の理解が得られるよう、地域の住民などへ成果をよりわかりやすく発信する必要がある。 - 宅地造成等に伴う発掘調査が増加傾向にあるため、限られた期間で効率的に調査を実施する必要がある。		

事務事業番号＜40＞

重点目標	【重点目標15】		
事務事業名	文化財調査事業(国庫補助)	担当部署	生涯学習課 (文化芸術係)
事業実績	町の豊かな文化財を活用し、住民の地域への愛着や誇りをはぐくむため、地中に埋蔵された文化財の発掘調査等(重要な遺跡の国庫補助による調査)を実施した。 ① 山崎城跡第4次調査 期間:11月5日(水)～3月31日(火) 場所:天王山(山頂周辺) 概要:天主(守)台及び曲輪1の地形測量、石垣調査を実施したほか、曲輪5において建物礎石を検出した。また、天主(守)台付近で軒平瓦等を表採した。 また、『大山崎町埋蔵文化財調査報告書』第73集に成果をまとめて刊行した。  (天主(守)台の石垣) (曲輪5の建物礎石) 		
成果	『大山崎町埋蔵文化財調査報告書』第73集において、天主(守)台及び曲輪1の地形測量、石垣調査、曲輪6の建物礎石調査、表採した軒平瓦の同範調査等を実施した山崎城跡第4次調査の成果を報告した。 - 広報誌に山崎城跡第4次調査のレポートを連載して情報発信した。 「スライドでみるおとくにの発掘」において、山崎城跡第4次調査の成果を発表した。		
課題認識	- 山崎城跡など重要な遺跡の範囲や実態を把握して、町の歴史を研究するとともに、その成果を広くわかりやすく発信し、埋蔵文化財を適切に保存活用する必要がある。 - 出土遺物の整理作業を行う埋蔵文化財整理室の施設・備品が老朽化しており、計画的に改修や更新を実施する必要がある。 - 山崎駅前自転車駐車場に仮置きしている出土遺物を適切に収蔵するための施設を整備する必要がある。		

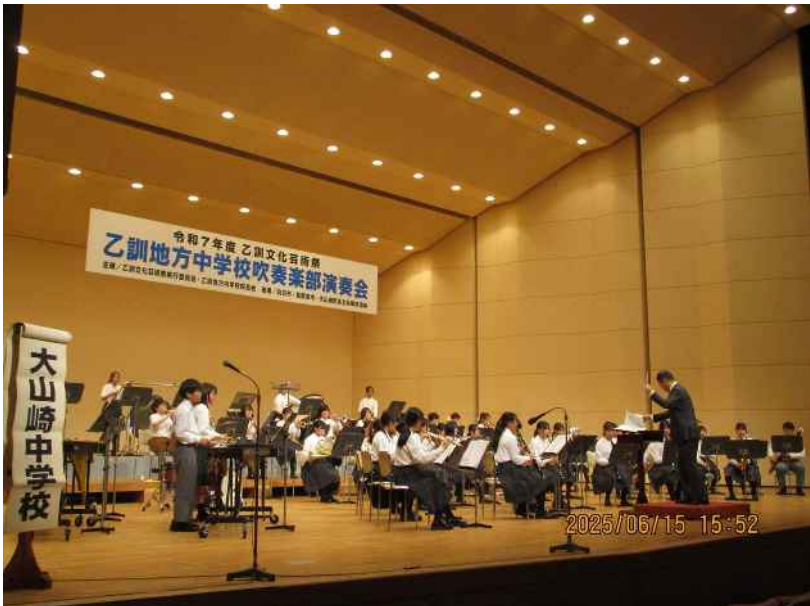
事務事業番号＜41＞

重点目標	【重点目標15】		
事務事業名	埋蔵文化財等普及啓発事業	担当部署	生涯学習課 (文化芸術係)
事業実績	町の豊かな文化財を活用し、住民の地域への愛着や誇りをはぐくむため、これまでの埋蔵文化財の発掘調査等で明らかになった成果を広く普及啓発する事業を実施した。 ① 大山崎中学校職場体験学習(2年生 3名) 日時: 9月2日(火)・3日(水) 場所: 埋蔵文化財整理室ほか ② 第1回大山崎町文化財保護審議会 日時: 8月25日(月) 13時15分～15時 場所: ふるさとセンター 出席者: 審議委員5名中4名、事務局7名 概要: 文化財保存活用地域計画素案について、専門的立場からの指導・助言を得た。 ③ 第2回大山崎町文化財保護審議会 日時: 2月25日(水) 14時～15時30分 場所: 役場 出席者: 審議委員5名中5名、事務局3名 概要: 文化財保護に関する事業報告及び事業計画について、専門的立場からの指導・助言を得た。また、2点の文化財(久保川遺跡出土鳥鈕蓋、白玉手祭来酒解神社釣殿(絵馬堂))について、町指定文化財に向けて諮問した。 ④ 「スライドでみるおとくにの発掘」の開催 日時: 3月1日(日) 13時～15時50分 場所: ふるさとセンター 参加者数: 一般住民 82名 		
成果	- 大山崎中学校の職場体験学習では、生徒3名が埋蔵文化財の整理作業を体験し、町の文化財を守る必要性について理解するとともに、社会性や職業観を身に付ける良い機会となった。 「スライドでみるおとくにの発掘」において、山崎城跡第4次調査の成果を発表した。		
課題認識	- 若い世代を含む多くの住民が地域の歴史に興味・関心を抱くことができるよう、発掘調査等の成果をよりわかりやすく発信する必要がある。 - 史跡大山崎瓦窯跡公園を適切に維持管理するとともに、利用者が町の歴史文化を感じることができるよう活用を進める必要がある。 - 史跡乙訓古墳群 鳥居前古墳の整備を進める必要がある。		

事務事業番号＜42＞

重点目標	【重点目標15】		
事務事業名	大山崎町指定文化財の新指定	担当部署	生涯学習課 (文化芸術係)
事業実績	町の豊かな文化財を保護して未来へ伝えるため、町文化財保護条例に基づき、新たに2点の文化財を町指定文化財に指定するため、文化財保護審議会に諮問した。 ① 新たに諮問した文化財 ・「久保川遺跡出土鳥鈕蓋^{とりちゅうふた}」(8世紀後半～9世紀初頭の鈕部を鳥の頭部に造形した灰釉陶器の蓋) ・「自玉手祭来酒解神社釣殿(絵馬堂)」(天王山山頂東側の平坦部に鎮座する自玉手祭来酒解神社本殿の正面前(東側)に建つ建造物(元治二年(1865)頃までに建てられたか)) 		
成果	・埋蔵文化財の発掘調査や歴史資料館による資料調査を通じて価値を明らかにした重要な文化財について、新たに町指定文化財に指定することにより、適切に保存活用することができる。 ・町の歴史を考察するうえで重要な文化財を町指定文化財に指定し、広く周知することにより、歴史文化の魅力を発信することができる。		
課題認識	・町指定文化財等を積極的に活用し、住民等が見て、触れて、町の歴史文化に愛着や誇りを感じることができる機会を創出する必要がある。		

事務事業番号＜43＞

重点目標	【重点目標15】		
事務事業名	文化事業	担当部署	生涯学習課 (文化芸術係)
事業実績	町の文化振興のため、本町を含む乙訓二市一町で活動している文化・芸術団体が一堂に会して成果を発表し、交流する場となる乙訓文化芸術祭(乙訓地方中学校吹奏楽部演奏会)を実施した。 ① 乙訓文化芸術祭(乙訓地方中学校吹奏楽部演奏会) 日時:6月15日(日)13時30分～16時30分 主催:乙訓文化芸術祭実行委員会・乙訓地方中学校校長会 会場:長岡京記念文化会館 参加者数:一般住民約1,200名、出演者約400名 		
成果	乙訓文化芸術祭では、大山崎町・長岡京市・向日市内の公立中学校8校の吹奏楽部が集い、日頃の練習の成果を発揮するとともに、互いに交流を図る良い機会となった。		
課題認識	- 文化芸術活動の発表機会を確保するとともに、地域における文化芸術活動の活性化を図る必要がある。 - 乙訓文化芸術祭の運営に必要な諸経費が高騰しているため、今後も事業を継続するための方策を検討する必要がある。		

